

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成17年4月1日
(第69期)	至	平成18年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(541003)

第69期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第 2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【対処すべき課題】	14
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
6 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第 3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第 4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	57
第 5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	105
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第 7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書	巻末
-------------	----

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月26日

【事業年度】 第69期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 茂 晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番4号

【電話番号】 03(3243)2100

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 松 幹 太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番4号

【電話番号】 03(3243)2100

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 松 幹 太

【縦覧に供する場所】 大和証券株式会社 大阪支店

(大阪市北区曽根崎新地1丁目13番20号)

大和証券株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区錦3丁目15番30号)

大和証券株式会社 横浜支店

(横浜市中区尾上町2丁目20番地)

大和証券株式会社 神戸支店

(神戸市中央区三宮町1丁目2番4号)

大和証券株式会社 千葉支店

(千葉市中央区富士見2丁目2番3号)

大和証券株式会社 大宮支店

(さいたま市大宮区宮町1丁目89番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

(注) 上記の内、大和証券株式会社の大阪、名古屋、横浜、神戸、千葉及び大宮の各支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置いております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日 (平成14年 3 月期)	自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日 (平成15年 3 月期)	自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日 (平成16年 3 月期)	自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日 (平成17年 3 月期)	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日 (平成18年 3 月期)
営業収益 (百万円)	488,044	387,658	453,813	519,337	845,659
純営業収益 (百万円)	284,932	270,809	352,434	390,432	579,358
経常利益 (百万円)	25,849	29,200	96,130	120,433	260,651
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	130,547	6,322	42,637	52,665	139,948
純資産額 (百万円)	570,839	541,718	604,170	648,332	792,281
総資産額 (百万円)	7,827,306	9,502,825	10,765,665	12,378,961	14,898,890
1 株当たり純資産額 (円)	429.68	407.84	453.60	486.70	598.27
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり 当期純損失 () (円)	98.27	4.75	31.66	39.03	103.90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	30.28	37.36	98.61
自己資本比率 (%)	7.3	5.7	5.6	5.2	5.3
自己資本利益率 (%)	—	—	7.4	8.4	19.4
株価収益率 (倍)	—	—	26.8	18.1	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	875,274	368,024	111,252	1,002,888	369,860
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	117,152	67,966	58,818	26,062	911
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,119,245	447,391	114,406	883,867	324,056
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	439,981	422,684	480,123	338,697	392,350
従業員数 [外 平均臨時 雇用者数] (人)	11,483 [1,392]	11,559 [1,265]	11,565 [1,306]	11,295 [1,675]	12,561 [1,798]

- (注) 1 平成14年 3 月期及び平成15年 3 月期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 平成17年 3 月期以前の有価証券報告書の「従業員の状況」の注記において記載していたFA(ファイナンス・アドバイザー)社員数を、平成18年 3 月期より従業員数に含めて記載しております。
- 4 営業収益等については、消費税等を含んでおりません。
- 5 平成15年 3 月期から、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
営業収益 (百万円)	54,793	70,124	15,656	26,236	35,215
経常利益 (百万円)	42,400	57,235	1,855	16,302	25,140
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	109,612	19,794	39,891	32,228	51,335
資本金 (百万円)	138,431	138,431	138,431	138,432	138,828
発行済株式総数 (千株)	1,331,735	1,331,735	1,331,735	1,331,736	1,332,460
純資産額 (百万円)	617,697	582,658	558,157	573,115	613,824
総資産額 (百万円)	1,262,149	1,216,271	1,121,183	1,088,665	1,224,643
1株当たり純資産額 (円)	464.95	438.66	419.34	430.71	464.60
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	10.00	13.00	34.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(5.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	82.51	14.89	30.09	24.21	38.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	23.31	36.79
自己資本比率 (%)	48.9	47.9	49.8	52.6	50.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.70	8.65
自己資本配当率 (%)	1.29	1.37	2.38	3.06	7.34
株価収益率 (倍)	—	—	—	29.1	40.9
配当性向 (%)	—	—	—	53.68	88.02
従業員数 (人)	305	274	268	257	257

(注) 1 第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 営業収益等については、消費税等を含んでおりません。

4 第66期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

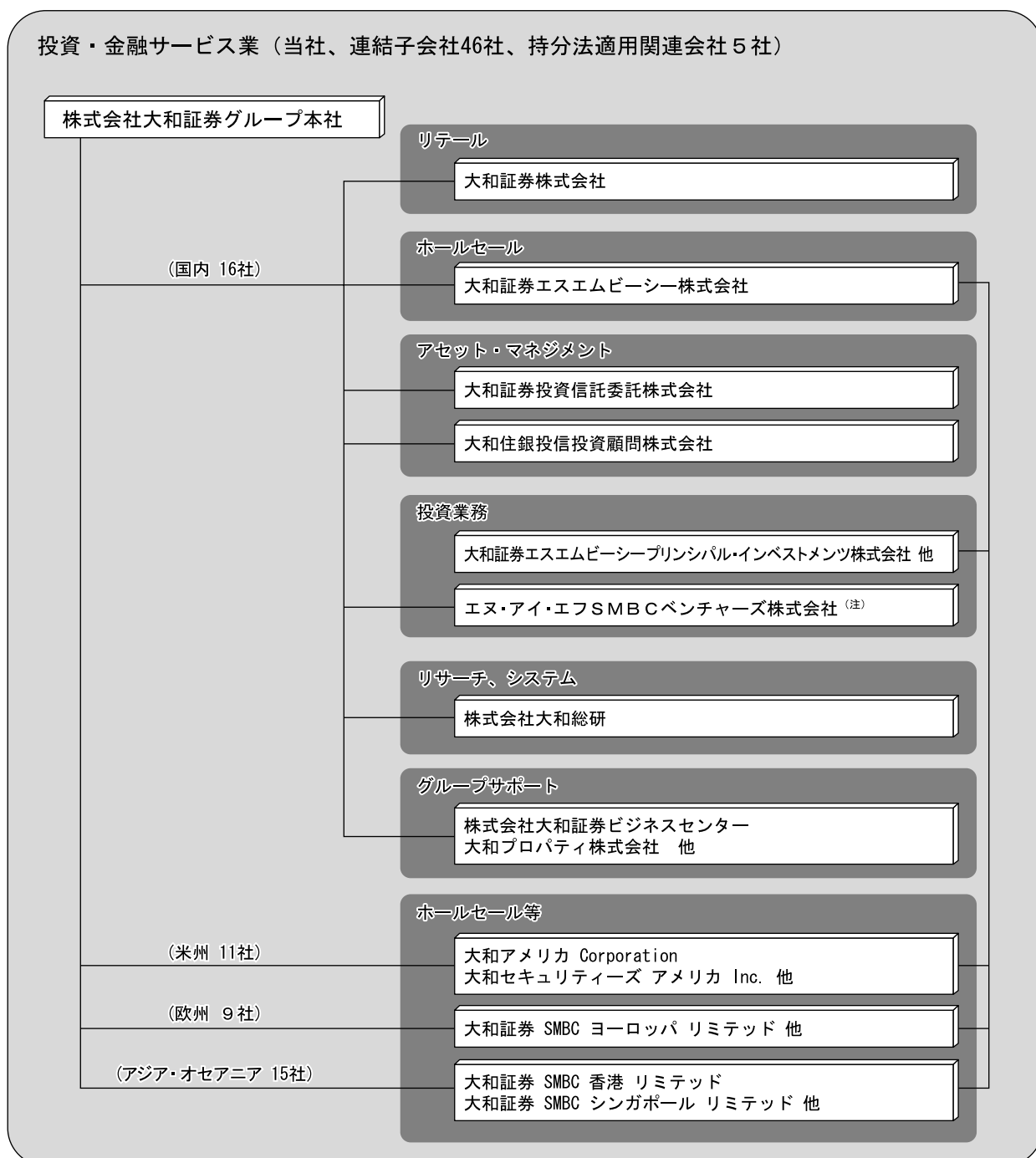
2 【沿革】

年月	沿革
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
19年 7 月	「吉川証券(株)」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年 4 月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズ アメリカ Inc.」設立。
43年 4 月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年 2 月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
8 月	「大和土地建物(株)」設立。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券SMBC香港リミテッド」)
47年 6 月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナル Ltd.」設立。(現「大和証券SMBCシンガポールリミテッド」)
48年 6 月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年 8 月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研」)
56年 3 月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券SMBCヨーロッパリミテッド」)
57年 4 月	金地金の売買、売買の媒介、取次及び代理並びに保管業務を開始。
8 月	「日本インベストメントファイナンス(株)」設立。
58年 6 月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務を開始。
58年10月	「大和ファイナンス(株)」(現「エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ(株)」)設立。
59年 4 月	譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
60年 6 月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
61年 4 月	円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ ファイナンス Ltd.」設立。(現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc」)
62年11月	国内で発行されたコマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
63年 1 月	「大和ビジネスサービス(株)」設立。(現「(株)大和証券ビジネスセンター」)
63年 9 月	有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引並びにその媒介、取次及び代理業務を開始。
11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成元年 6 月	金融先物取引業を開始。
2 年 3 月	ニューヨークに「大和アメリカ Corporation」設立。
4 月	当社株式をロンドン、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ プロパティ plc」設立。
5 年 8 月	「大和インターナショナル信託銀行(株)」設立。
11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務を開始。
6 年 3 月	小口債権販売業を開始。
10月	金銭の相互支払に関する取引(金利スワップ)業務、金利先渡取引業務を開始。
12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディング B.V.」設立。(現「大和証券SMBCアジアホールディング B.V.」)

年月	沿革
7年6月	商品投資販売業を開始。
8年6月	情報提供・コンサルティング業務、金銭債権等の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の開始。
9年2月	投資事業組合契約の締結又はその媒介、取次及び代理業務の開始。
5月	事業組合への出資の媒介、取次及び代理業務の開始。
11年1月	台北に「大和全球証券股份有限公司」設立。(現「大和國泰証券股份有限公司」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」、及び「エヌ・ピー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」へと商号変更。 当社株式のアムステルダム、ルクセンブルグの各証券取引所における上場を廃止。
5月	当社株式のチューリッヒ証券取引所における上場を廃止。
10月	「大和ヨーロッパリミテッド」(パリ、フランクフルト、ジュネーブ及びバハレーンの欧州・中近東各支店を含む)並びに「大和証券アジアホールディングB.V.」(子会社である香港、シンガポール、オーストラリア、台湾及びフィリピン(合併会社)の各証券現地法人を含む)を、「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」へ移管。
12年4月	「大和ファイナンス(株)」のカード事業を分離し、「(株)大和カードサービス」へ営業譲渡、同社営業開始。 「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ(株)」)へと商号変更。 「大和インターナショナル信託銀行(株)」全株式を住友信託銀行(株)へ譲渡。
13年4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムピーシー(株)」へと商号変更。
14年3月	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(現「エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
14年9月	「大和土地建物(株)」のグループ事業用資産管理業務を「大和プロパティ(株)」へ吸収分割。
16年10月	「(株)大和カードサービス」のクレジットカード事業を「三井住友カード(株)」へ営業譲渡。 ダブリンに「大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド」設立。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「S M B C キャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ(株)」へと商号変更。
18年2月	当社株式のパリ証券取引所における上場を廃止。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(連結子会社46社、持分法適用関連会社 5 社)の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他証券業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルなネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応して幅広いサービスを提供しております。



(注) 平成17年10月1日をもって、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社はSMBCキャピタル株式会社と合併し、エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ株式会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、5	東京都千代田区	100,000,000	証券業	100.0	有価証券の貸借 役員の兼任等... 4 転籍... 8
大和証券エスエムビーシー株式会社 (注) 2、5	東京都千代田区	205,600,000	証券業	60.0	金銭の貸借 有価証券の売買等 役員の兼任等... 3 転籍... 6
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 2	東京都中央区	15,174,272	投資信託 委託業	100.0	金銭の貸借 有価証券の売買等 役員の兼任等... 3 転籍... 6
株式会社大和総研	東京都江東区	3,898,000	情報 サービス業	100.0 (8.7)	情報提供 業務委託 金銭の貸借 役員の兼任等... 2 転籍... 8
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等... 0 転籍... 6
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	不動産 賃貸業	100.0 (28.8)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等... 2 転籍... 4
エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャ ーズ株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	18,767,257	ベンチャー キャピタル 業	46.2	役員の兼任等... 0 転籍... 4
大和証券SMBCヨーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	109,121,063 スターリングポンド	証券業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 0
大和アメリカ Corporation (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	486,000,000 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0	米子会社との金銭の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 0
大和セキュリティーズアメリカ Inc. (注) 5	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	証券業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1 転籍... 0
大和証券SMBCアジアホールディング B.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	161,741,111 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 0
大和証券SMBC香港リミテッド	香港	100,000,000 香港ドル 及び40,000,000 米ドル	証券業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 0
大和証券SMBCシンガポールリミテッ ド	シンガポール シンガポール市	42,000,000 シンガポールドル	証券業 金融業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 0
その他33社 (注) 4、6					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都中央区	2,000,000	投資顧問業	44.0	役員の兼任等... 1 転籍... 5
その他4社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、()に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。なお、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社は、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社が平成17年10月1日付でSMBCキャピタル株式会社と合併し、商号変更した会社であります。

4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある大和土地建物株式会社を含んでおります。その債務超過額は12,616百万円であります。なお、大和土地建物株式会社は平成18年3月31日付で解散決議を行っております。

5 営業収益(連結相互間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益状況等は次のとおりであります。

(百万円)

	大和証券株式会社	大和証券エスエム ビーシー株式会社	大和セキュリティーズ アメリカ Inc.
営業収益	258,943	292,446	217,723
純営業収益	257,988	266,449	14,685
経常利益	101,057	116,180	4,069
当期純利益	58,174	68,616	3,087
純資産額	249,376	465,721	16,345
総資産額	836,931	10,765,181	2,818,602

6 前連結会計年度まで重要な連結子会社(特定子会社)であった大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plcは、資本金を回収しております。これにより当連結会計年度末では特定子会社に該当せず、また、重要性が減少しているためその他に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	12,561 [1,798]

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2 従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員1,055人を含めております。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257	37.8	11.0	10,220,372

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

営業収益及び純営業収益の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比62.8%増の8,456億円となりました。受入手数料が前年度比42.9%増の3,091億円、トレーディング損益が前年度比48.8%増の2,249億円となりました。金融収益が前年度比107.8%増の2,452億円、金融費用が前年度比123.4%増の2,315億円となったことから純営業収益は前年度比48.4%増の5,793億円となりました。

< 営業収益及び純営業収益の内訳 >

	前連結会計年度 平成17年3月期 (百万円)	当連結会計年度 平成18年3月期 (百万円)	対前年増減率(%)
受入手数料	216,386	309,188	42.9
トレーディング損益	151,117	224,912	48.8
営業投資有価証券関連損益	—	21,539	—
営業投資有価証券売買損益	171	—	—
金融収益	118,019	245,210	107.8
その他の売上高	33,641	44,808	33.2
営業収益	519,337	845,659	62.8
金融費用	103,676	231,572	123.4
売上原価	25,228	34,729	37.7
純営業収益	390,432	579,358	48.4

事業別の受入手数料の内訳とトレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

< 事業別の受入手数料の内訳 >

(百万円)

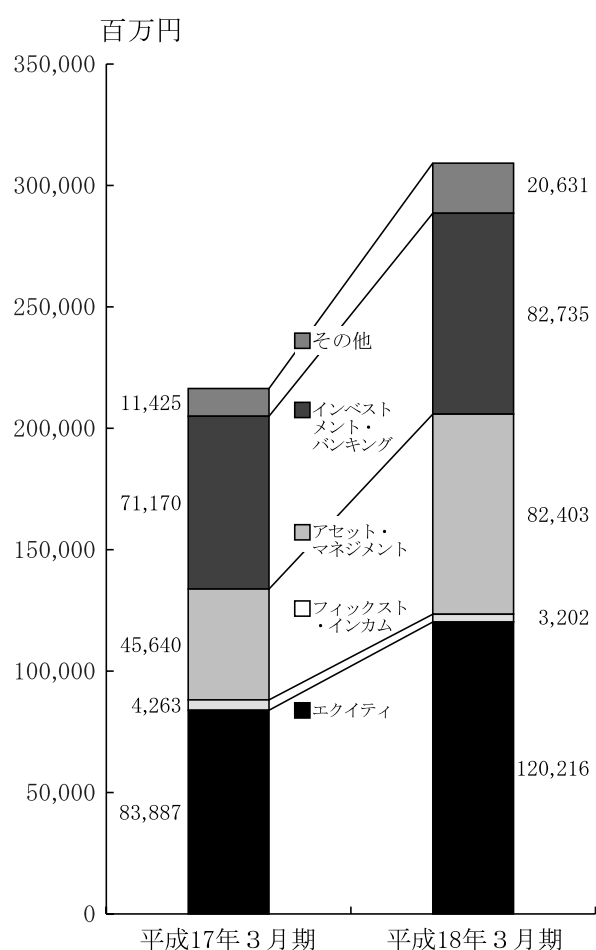
	前連結会計年度(平成17年3月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	81,919	1,463	159	—	—	83,542
引受け・売出し 手数料	—	—	—	54,743	—	54,743
(うち株券等)	(—)	(—)	(—)	(44,659)	(—)	(44,659)
(うち債券等)	(—)	(—)	(—)	(8,573)	(—)	(8,573)
募集・売出しの 取扱手数料	—	—	19,687	3,597	—	23,285
その他の受入手数料	1,967	2,800	25,793	12,828	11,425	54,815
(うち代理事務手数料)	(—)	(2,748)	(14,014)	(—)	(—)	(16,763)
合計	83,887	4,263	45,640	71,170	11,425	216,386
構成比率(%)	38.8	2.0	21.1	32.9	5.3	100.0

(百万円)

	当連結会計年度(平成18年 3 月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	118,261	923	336	—	—	119,520
引受け・売出し 手数料	—	—	—	64,313	—	64,313
(うち株券等)	(—)	(—)	(—)	(54,066)	(—)	(54,066)
(うち債券等)	(—)	(—)	(—)	(8,554)	(—)	(8,554)
募集・売出しの 取扱手数料	—	—	41,798	2,031	—	43,830
その他の受入手数料	1,955	2,278	40,268	16,389	20,631	81,523
(うち代理事務手数料)	(—)	(2,259)	(22,275)	(—)	(—)	(24,535)
合計	120,216	3,202	82,403	82,735	20,631	309,188
構成比率(%)	38.9	1.0	26.7	26.8	6.7	100.0

(%)

	対前年増減率					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	44.4	36.9	111.4	—	—	43.1
引受け・売出し 手数料	—	—	—	17.5	—	17.5
(うち株券等)	(—)	(—)	(—)	(21.1)	(—)	(21.1)
(うち債券等)	(—)	(—)	(—)	(0.2)	(—)	(0.2)
募集・売出しの 取扱手数料	—	—	112.3	43.5	—	88.2
その他の受入手数料	0.6	18.6	56.1	27.8	80.6	48.7
(うち代理事務手数料)	(—)	(17.8)	(58.9)	(—)	(—)	(46.4)
合計	43.3	24.9	80.6	16.2	80.6	42.9



[エクイティ(株式関連)]

株式関連の受入手数料は、株式市場が活況を呈したことから、1,202億円と前年度に比べ43.3%増加いたしました。

[フィックス・インカム(債券)]

債券の受入手数料は、委託手数料、代理事務手数料等で構成されております。当連結会計年度は合計で前年度比24.9%減少し、32億円となりました。

[アセット・マネジメント(資産運用)]

資産運用では、投資信託の好調な販売による募集の取扱手数料、信託報酬が増加いたしました。その結果、資産運用の受入手数料は合計で前年度に比べ80.6%増加し、824億円となりました。

[インベストメント・バンキング(投資銀行)]

投資銀行の受入手数料は、主に公募・売出しに係る手数料及びM&A業務の手数料で構成されます。当連結会計年度においては、株式売出しや公募増資に係る引受け・売出し手数料が増加したことにより、全体では、前年度に比べ16.2%増加し、827億円となりました。

[その他]

主なものは、カストディ・フィー(保管手数料)、投資事業組合等運営報酬、個人年金保険の販売手数料であります。合計は前年度比80.6%増の206億円となりました。

< トレーディング損益の内訳 >

	前連結会計年度 平成17年3月期 (百万円)	当連結会計年度 平成18年3月期 (百万円)	対前年増減率(%)
株券等	56,104	124,270	121.5
債券・為替等	95,012	100,641	5.9
(債券等)	(62,407)	(39,025)	(37.5)
(為替等)	(32,605)	(61,615)	(89.0)
合計	151,117	224,912	48.8

株券等トレーディング損益は、株式市場の活況を受け、第三者割当案件による収益増などにより、前年度比121.5%増の1,242億円となりました。債券・為替等トレーディング損益は、前年度に引き続き仕組債、外国債券の販売が好調に推移したことなどから、前年度比5.9%増の1,006億円となりました。

< トレーディングのリスク量 >

マーケットリスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク (VaR) を採用しております。

	前期 平成17年3月期			当期 平成18年3月期		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
VaR(億円)	60	6	13	27	7	13

(注) 1 当社グループのうちトレーディング業務の中心となっております大和証券エスエムビーシーについて記載しております。

2 VaRの範囲と前提

対象範囲： 国内における主要なトレーディング商品

信頼区間： 片側99%

保有期間： 1日

損益の状況

純営業収益から、販売費・一般管理費3,251億円、営業外収益、営業外費用を加減した結果、当連結会計年度の経常利益は前年度比116.4%増の2,606億円となりました。これに投資有価証券売却益等の特別利益148億円、減損損失、臨時償却費等の特別損失171億円、法人税等及び少数株主利益等を計上した結果、当期純利益は前年度比165.7%増の1,399億円となりました。

<所在地別セグメント>

[日本]

日本の株式市場の取引高が活況を呈したことからエクイティ(株式関連)が増収となりました。また、アセット・マネジメント(資産運用)も、株式型投資信託を中心に純資産残高を積み上げたことから増収となりました。インベストメント・バンキング(投資銀行)は、株式売出しや公募増資に係る大型案件を務めたことから、引受け・売出し手数料は増収となりました。販売費・一般管理費は、好調な業績に連動する賞与等の人件費や、取引量の増加等に伴う取引関係費等が増加しました。この結果、純営業収益は5,431億円(前年度比54.6%増)、営業利益は2,482億円(同132.2%増)となりました。

[米州]

エクイティ(株式関連)の委託手数料やインベストメント・バンキング(投資銀行)のM&A手数料などが伸長したことから増収となっております。また、米国金利の上昇などにより金融収益及び金融費用が増加しました。この結果、純営業収益は142億円(前年度比34.6%増)、営業利益は23億円(前年度は営業利益0.1億円)となりました。

[欧州]

インベストメント・バンキング(投資銀行)の引受け・売出し手数料が減少したものの、エクイティ(株式関連)のトレーディング益や金融収益が増加したことから純営業収益が増収となりました。販売費・一般管理費は、好調な業績に連動して賞与等の人件費が増加したものの引受け・売出し手数料の減少に伴い取引関係費が減少し236億円、前年度比2.2%の減少になりました。この結果、純営業収益は337億円(前年度比11.0%増)、営業利益は100億円(同62.5%増)となりました。

[アジア・オセアニア]

エクイティ(株式関連)の委託手数料やインベストメント・バンキング(投資銀行)の引受け・売出し手数料が増加したことから受入手数料が増収となりました。この結果、純営業収益は120億円(前年度比41.8%増)、営業利益は36億円(同106.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,698億円の増加(前年度は1兆28億円の減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少はあったものの、投資有価証券の取得などにより9億円の減少(同260億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより、3,240億円の減少(同8,838億円の増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年度末と比べ536億円増加し、3,923億円となりました。

2 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

大和証券グループ(以下当社グループ、当社、連結子会社46社及び持分法適用関連会社5社)は、お客様の様々なニーズに応えるため、質の高い多様な商品・サービスを提供致します。それぞれの業務分野で着実に「No. 1」になることを目指してまいります。グループ内の意思疎通をよくすることで各部門のポテンシャルを最大限に発揮し、統合された最高のサービスを実現致します。当社グループは、一人ひとりのお客様にとってかけがえのないパートナーとなり、「日本最高の証券グループ」へと進化していく所存であります。

(2) 経営戦略

当社グループは、平成18年度から平成20年度までの3ヵ年計画であるグループ中期経営計画 - “Passion for the Best” 2008 - を策定しております。

主な経営目標として、次の4点をグループの中期経営目標として掲げております。

(1) 連結経常利益：3,500億円以上

(2) 連結ROE：15%以上

(3) リテール：顧客預り資産45兆円以上

(4) ホールセール：リーグテーブルNo. 1 (エクイティ総合・デット総合・M&A)

グループ中期経営計画においては、グループの経営ビジョンとして「お客様からの信頼と社員の情熱で築く『日本最高の証券グループ』 ~想う力と叶える力~ 」を掲げ、実績はもちろんのこと、生産性、顧客満足度、従業員満足度など様々な分野で日本最高であることを目指します。

(3) グループ経営体制の構築

上記の経営目標の達成に向けて、当社グループはグループ経営体制の構築を進めております。

コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、平成16年に委員会等設置会社へ移行しております。

当連結会計年度は、当社及び主要な国内グループ会社に対し、内部監査部門によるシステム監査を実施できる体制を整えるとともに、情報セキュリティ管理体制の運営及び個人情報保護法への対応が適切に行われているかについて検証を実施するなど、グループの内部統制を強化致しました。

人事

当社グループでは、業界最高水準の人材が集い、高いモチベーションを持って仕事を行うことができる環境・体制を整備します。処遇では業界のリーディングカンパニーに相応しい処遇水準・処遇体系を確立します。採用では学生とのコミュニケーション機会を増やし、優秀でロイヤリティの高い人材を継続的に獲得し、当社グループの存在感を高めていきます。また、女性活躍支援や高齢者活躍支援も積極的に行っていきます。

財務

中期経営計画の大幅な成長プランによって企業価値を高めるため、リスク・リターン・資本の統合的管理を行い、良好な収益性と安全性の維持を図っていきます。各部門でリスクを勘案した資本コストを意識しつつ、その資本コストを十分上回る利益率を維持します。同時に、リスク量の把握を精緻化するため、リスクテイクのスキーム及び管理手法の改良を進めます。

IT戦略

グループ内におけるシステムリソースの効率的活用及び開発期間の短縮を図るため、IT機能の集中化とグループ会社間のソフトウェア等の共通化等も推進します。事業拡張や新サービス・商品のための投資など、IT投資は積極的に行います。

リスク管理・内部統制

財務リスクのみならず、BCP(事業継続計画)など広義のリスク管理も含め体制を整備していきます。内部統制の面でも、内部統制報告書の作成並びに外部監査の義務化へ向けた対応(日本版SOX法対応)などを着実に進めます。

IR・広報・宣伝

適時・適正開示体制をさらに強化し、最高水準のIR・ディスクロージャー体制を構築するなど、日本最高の証券グループに相応しい対外コミュニケーション体制を確立します。

CSR

経済・金融教育、社会的責任投資、環境関連の活動など、ステークホルダーとのコミュニケーション活動をこれまで以上に積極的に行い、社会的評価の向上を図るとともに、経済社会の健全な発展に貢献します。

(4) グループ各社の経営戦略

主要グループ各社における中長期的な取組みは以下の通りです。

リテール(大和証券)

基本戦略として、「No. 1の実績の積み重ね」を掲げます。

営業員による付加価値の高い「コンサルティング」、品揃えが豊富で情報の充実した「ダイレクト」、オリジナリティが高く富裕層から支持される「SMA」、という他社に真似のできない独自のビジネスモデルで、競争力の高い、多様な金融商品・サービスを提供します。

ホールセール(大和証券エスエムビーシー)

投資銀行業務を核に幅広い金融サービスを提供していきます。

顧客との強固なリレーションシップを構築し、顧客満足度No. 1の評価を得るとともに、革新性を誇り、世界初・日本初の商品を持続的に開発・提供します。また、リーグテーブルにおいてはNo. 1を確保します。これらにより、国際的にも第一級の評価が得られる「日本最高のインベストメントバンク」を目指します。

アセット・マネジメント(大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問)

大和証券投資信託委託は、「日本最高の資産運用会社」となるため、投信残高の拡大、運用力の一層の強化、顧客サポートの強化、窓販の強化に取り組めます。

大和住銀投信投資顧問は、運用力の向上を第一に考え、外部評価の更なる向上を図ります。日本株運用に加え、債券運用商品や成功報酬型のオルタナティブ商品等の多様化により、国内年金や海外投資家の運用ニーズに応えます。

投資業務(大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ、エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ)

大和証券エスエムビーシーの100%子会社である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは、プライベート・エクイティ投資や不良債権投資、不動産投資等により企業の事業再構築や新事業・新産業の育成を支援しています。

エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズは、平成17年10月1日に、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズとSMBCキャピタル株式会社が合併し、発足しました。ベンチャーキャピタル事業を基盤として、プライベート・エクイティのフルライン投資を進めるとともに、従来のファンド運営事業を基盤とした関連サービスの拡大を図ります。

リサーチ、システム(大和総研)

リサーチ及びコンサルティングでは、多様化・高度化するグループの証券事業に寄与するため、品質並びに付加価値の高いリサーチ・コンサルティングサービスをタイムリーに提供します。

システムでは、グループ各社の事業戦略に資するシステム・ソリューション・サービスを提供します。

(5) 持続的な株主価値向上のために

当社グループは、証券関連業務を中心にお客様に価値あるサービスを提供することを通じて企業価値を高めることを目指しております。証券業は経済・市場環境の変化や、規制緩和、法人、個人のお客様の取引ニーズの変化等により業績が変動し易い業種であるため、持続的な株主価値向上のためには、サービス・商品・リサーチの質の向上や戦略的提携を通じたお客様との取引基盤拡大、収益源の多様化、経費構造の柔軟化、新しいニーズや成長機会への対応、効果的なリスク管理、財務基盤の充実等を重視した経営を行っていくことが課題と認識しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクが挙げられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境の変化によるリスク

日本経済は着実に回復を続けているものの再度低迷する可能性は否定できません。また、グローバル化が進行する中、米国をはじめとする海外の経済動向が日本経済に悪影響を及ぼし、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。例えば、平成10年から平成11年に見られたように、日本の金融機関の経営内容への懸念の高まりや実際の破綻により、債券市場での資金調達において追加的なリスクプレミアム(いわゆる「ジャパンプレミアム」)が日本の金融機関に課され、結果として当社グループの資金調達が困難になる可能性があります。

また、テロリズムや戦争は、外国におけるものであっても国内の経済情勢や市場動向に影響するほか、自然災害や情報・通信システム、電力供給といったインフラストラクチャーの障害も、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめとする一連の急速かつ大幅な規制緩和を契機として、当社グループのコア事業である証券関連業務における競争は、年々その激しさを増しています。参入規制がほぼ撤廃されて新規参入が促されるとともに、商品規制も大幅に緩和されたことで、商品や業務の自由度・多様性が増しました。その結果、銀行系証券会社、外資系証券会社、オンライン専業証券会社がそれぞれ勢力を拡大したほか、デリバティブ商品の拡大や投資信託の銀行窓販の拡大、証券会社・銀行における保険商品の販売、金融機関や事業会社の証券仲介業の解禁などが進みました。また、国内だけでなく、海外における金融機関の経営統合や事業売却が今後日本の証券業界に影響を及ぼすこともあります。こうした事業環境のもとで、巨大かつ総合化した金融機関に対して、当社グループが競合する事業において優位性を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 戦略的提携関係に関するリスク

当社グループは、平成10年に株式会社住友銀行(当時)と戦略的提携関係に入り、現在は持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと提携関係を継続しております。同社は、法人向け証券業務を行う大和証券エスエムビーシー(持株会社化前の当社から、平成11年4月にホールセール証券業務の営業を譲受け大和証券エスピーキャピタル・マーケットツとして開業。)の株式の40%、投資信託及び投資顧問業務を行う大和住銀投信投資顧問の株式の44%を保有しており、それぞれ合弁事業のパートナーとなっております。また、投資業務においても、平成17年5月13日に締結した

ベンチャー・キャピタル業務合併事業契約に基づき、同社の銀行子会社である株式会社三井住友銀行がエヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズの株式の46%を保有しており、提携パートナーとなっております。以上の提携について、今後予想されない市場環境や事業環境の変動等が生じた場合、必ずしも当事者の意図どおり推移する保証はなく、また将来において、合併事業契約の解除などにより、戦略的提携が解消するリスクもあります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、持株会社体制のもと、グループの経営資源を証券関連業務に集中し、大和証券並びに大和証券エスエムビーシーの証券子会社2社に加え、大和証券投資信託委託、大和総研などのグループ会社間のシナジー効果により、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、以下のような場合をはじめとする様々な要因により、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。

国内外の経済環境が変化した場合

競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合

グループ内外との提携関係、業務委託関係が変化した場合

法制度の大幅な変更があった場合

(5) 敵対的買収に関するリスク

当社は株式公開会社であるため、当社株式を公開買付け(TOB)または市場取引で大量に買い集める者が現れる可能性があります。このような買収者が当社株式を買占めた場合には、当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該買収者と当社の間で法的係争に発展する可能性もあります。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動し易い特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、インベストメント・バンキング業務の収益構造の多様化(M&A、証券化等への注力等)や、アセット・マネジメント業務における契約資産の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種のリスク管理の強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は証券業務等に伴う業績の変動性を必ずしもカバーすることを保証するものではありません。

(7) ブローカレッジ業務に伴うビジネス・リスク

ブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力で対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) トレーディング業務に伴うビジネス・リスク

トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのなかには、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様のニーズが変化し、これにより取引量が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して機敏に売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・債券・金利・為替及びそれらの派生商品等の市場価格・金利変動により、保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方が契約上の債務につき債務不履行となる結果、損失を被る可能性を指します。

当社グループでは、各商品のリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や商品間の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を越える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種などに偏ると、特定の市場リスク、信用リスクが集中するうえに、ポジションの円滑な処分が困難となって保有期間が長くなりやすく、これらのリスクが顕在化した場合に損失額が大きくなる傾向があります。特に、近年発行額が増加している第三者割当による転換社債型新株予約権付社債等への投資は、特定の銘柄に偏るため、リスクがさらに高くなります。

当社グループでは、リスク管理方針の策定並びに管理体制を整備しておりますが、予想を越える市場の変動や突発的に発生する個別の事象に対しては、必ずしも十分に効果的でない可能性もあります。

(9) インベストメント・バンキング業務に伴うビジネス・リスク

インベストメント・バンキング業務は、様々な業務を含みます。法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集を行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有することなどにより損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジションリスクは、単一の銘柄で巨額のポジションとなるため、通常のトレーディングにおけるポジションリスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、発行開示が不適切であった場合に引受会社として賠償請求を受けるリスクがあります。

(10) アセット・マネジメント業務に伴うビジネス・リスク

アセット・マネジメント業務の収益は、運用資産の残高に従う一定料率または実績連動の報酬です。お客様の資産運用に対するニーズの動向等によって運用資産が解約超過となった場合や、市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合、収益は減少します。アセット・マネジメント業務の主力商品である投資信託に関しては、販売活動の報酬である募集・売出しの取扱手数料も、投

資家の需要動向によって変動します。アセット・マネジメント業務の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクもあります。

(11)投資業務に伴うビジネス・リスク

投資業務には、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等への株式投資を行い、株式公開時に当該株式を売却しキャピタル・ゲインを得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、投資銀行が仲介業者としてではなく自己の資金により投資目的をもって投資先企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売しキャピタル・ゲインを得ることを主たる目的とするプリンシパル・ファイナンス業務などがあります。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く経営基盤が安定していない、あるいは創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高いといった、多種多様なリスク要因を包含しております。従って、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには一般に相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。勿論、投資先企業の全てが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待されたキャピタル・ゲインが実現しない可能性やキャピタル・ロスもしくは評価損が発生する可能性もあります。

ベンチャー・キャピタル業務の株式公開以外の収益源としては、投資事業組合等を運営管理することにより得られる投資事業組合等の運営管理報酬があります。低調な運用実績により投資事業組合等の出資者からの信頼が低下した場合や投資環境が悪化した場合には、投資事業組合等の出資者募集活動において十分な資金を得ることができなくなり、投資活動に制約が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、投資事業組合等の運営管理報酬に悪影響を及ぼす可能性があります。

プリンシパル・ファイナンス業務は、保有するポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いことなどから、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。当該企業の株式等は取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待されたキャピタル・ゲインが実現しない可能性やキャピタル・ロスもしくは評価損が発生する可能性もあります。プリンシパル・ファイナンス業務の一環として、当社グループの大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ及びその100%子会社等は、三洋電機株式会社が発行する優先株式のうち約1,250億円を引受けるなどの多数の案件を手がけております。

(12)海外事業に関するリスク

当社グループの海外拠点は、日本とのクロスボーダー取引を中心とする証券業務や、日本のお客様に係るカストディ業務等、主としてマザーマーケットである日本の事業基盤に根ざした事業を行っております。これらの海外拠点の事業基盤は、国内の事業基盤と比較するとその規模、安定性、多様性の点で限られており、お客様の取引ニーズの変動や市場環境の変動の影響を受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、引受業務、投資業務並びに出資する合併会社の事業に制約を受ける可能性や投下資本の価値が変動する可能性があります。

(13)自己資本規制比率に伴うリスク

証券取引法は、証券会社の財務の健全性を維持するために自己資本規制比率を適正に算出し、その水準を120%以上に維持すべき旨を定めています。

当社グループの証券会社である大和証券及び大和証券エスエムビーシーにおいては、自己資本規制比率に余裕が無くなると事業活動の遂行に制約を受けることや、信用が低下して業務に悪影響を及ぼす可能性があります。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合に内閣総理大臣が公益または投資者保護のため必要かつ適当であると認めるときは、その必要の限度において、3ヵ月以内の期間を定めて証券業務の全部または一部の停止が命じられる可能性があります。

加えて、「(17)規制等に関するリスク」で述べているとおり、国際展開する主要証券会社に対する連結ベースでの監督指針が整備されており、当社グループの連結自己資本規制比率に余裕が無くなった場合等に当社グループの事業が制約を受ける可能性もあります。

将来、証券会社単体及びその連結グループに対する自己資本規制比率の算出方法、監督上の検証プロセス等が変更される場合、その内容によって当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(14)当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、国内において東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場されており、その売買については証券取引法をはじめとする関連法令及び各証券取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止されるなど、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ロンドン、パリ、フランクフルト及びブリュッセルの各証券取引所に上場している当社株式(一部預託証券を含む。)の上場廃止を申請することを、平成17年9月22日開催の当社執行役会において決定致しました。これらの各証券取引所については、提出日現在、上場廃止が確定しております。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権及び資金調達のための転換社債(平成13年改正前商法に基づく)を発行しておりますが、将来において新株予約権または転換権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(15)流動性リスク

当社グループは、証券関連業務をコア事業とする性質上、日常業務の遂行に必要な大量の負債性資金を機動的かつ安定的に調達することが必要となります。このため、社債の発行、長期資金の借入れといった安定的資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーの発行、コール・マネー、有価証券貸借取引等による効率的かつ機動的な資金調達を行うことによって資金調達手段の分散を図っております。しかしながら、経済情勢や市場動向の変化といった要因やその他の事由により当社グループの財政状態及び経営成績が悪化した場合、その影響等により当社グループの信用格付が低下し、通常よりも高い資金調達コストを余儀なくされる、あるいは資金繰りに支障をきたすリスクがあります。また、市場全体に信用リスクに対する警戒感が広まった場合には、負債性資金の調達・借換えが円滑に行えなくなることも考えられます。

当社グループが短期金融市場や債券市場等から資金調達ができなくなった、あるいは借入れによる資金調達額が大幅に減少した場合には、保有する資産を資金調達力の範囲まで圧縮するといった対応が必要となります。その場合、保有資産の処分に際して、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業に制約を受ける可能性や、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク

不適切な内部プロセスや、役職員あるいはコンピューター・システムによる業務運営のなかで過誤が発生するリスク(いわゆるオペレーショナル・リスク)も当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスクには、当社グループの役職員によるお客様からの注文の誤発注といった正確な事務処理を怠ることによるものや事故・不正等が発生することにより損失が生じるリスク、情報管理の教育及び規則遵守の徹底不足により顧客情報が流出するリスク、不慮の災害や外部からの不正侵入等によりコンピューター・システムのダウン及び誤作動等が発生し、業務遂行に支障をきたすリスク、予想を大きく越える取引急増に起因するシステム障害の発生等があります。

特に証券業務においては、取引の執行や売買代金の計算処理などを行うコンピューターのシステム異常、ハッカー等のコンピューター・システムへの不正アクセスによってデータの改竄や顧客情報の流出等が起きる可能性があります。そのため業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューター・システムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大も業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、大和証券において、平成17年12月29日、30日の両日において、同社が提供するインターネット取引サービス(ダイワのオンライントレード)でシステムの一部に障害が発生し、一時的にサービスを停止しました。

また、大和証券エスエムビーシーにおいて、平成18年1月13日にお客様からの東京証券取引所への委託注文の取次ぎに際し過誤がありました。

上記については再発防止に向けた改善策を実施しております。しかしながら、システム障害発生

によるサービス停止、誤発注など、システム・リスクやオペレーショナル・リスクが頻発する場合には、業務運営体制に対する信頼の失墜等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)規制等に関するリスク

当社グループの主要各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。大和証券及び大和証券エスエムビーシーは証券会社として証券取引法の規制を受けており、これには、大和証券エスエムビーシーと株式会社三井住友銀行との間のファイアーウォール規制も含まれております。大和証券投資信託委託及び大和住銀投信投資顧問は、証券投資信託の委託会社並びに一任業務を行う投資顧問業者として関係法令上の規制を受けております。なお、大和証券は上記の証券会社としての規制に加え、一任業務を行う投資顧問業者として関連法令上の規制も受けることとなっております。また、海外の子会社には現地の法制上、証券会社、銀行としての規制を受けるものもあります。さらに、平成16年4月に施行された改正証券取引法により、当社は、当社グループのうち、大和証券、大和証券エスエムビーシー、大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問の4社の親法人として証券取引法等に定める主要株主に該当することとなり、一定の規制を受けることになりました。したがって、当社グループのコア事業は行政による監督・規制のもとにあり、将来における法規、政策の変更が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成17年6月に「金融コングロマリット監督指針」、平成17年7月に「証券会社向けの総合的な監督指針」が制定されたことにより、金融の国際化、コングロマリット化への検査・監督面での対応が整備され、当社グループは連結ベースでの自己資本の充実の適切性を含む一定の連結ベースでの監督を受けることとなりました。このため将来における規制等の変更によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(18)法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意または過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為などについては、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての会社に法令違反がみとめられた場合には、監督当局から業務の制限や停止等の処分・命令を受けることがあります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜を招くおそれがあります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に依存している部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(17)規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社は証券取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身に重大な法令違反がみとめられた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」に基づいて命令を受けるなど、証券関連業務をコア事業とする当社グループの経営に重大な影響を与える事態が生じる可能性があります。

(19)訴訟リスク

当社グループでは、経営方針やブランドステートメント等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致などによってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損害が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上の損害賠償義務を負うこととなります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中でまだ登録に至っておらず、権利が確定していないものもあります。そのため、当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差止請求を受ける可能性があります。

(20)レピュテーション・リスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(16)システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク」、「(18)法令遵守に関するリスク」及び「(19)訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟などが発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下するおそれがあります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績ないし株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。万一、優秀な人材の採用が困難な状態や外部への大量流出等が生じた場合には、当社グループの各事業分野において、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22)会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図ろうと改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。企業組織形態の多様化などに対応するため、連結の範囲に係る会計基準について改訂の動きがあるほか、税制についても様々な改正の動きがみられます。将来、会計基準や税制等が変更となった場合において、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性はあるほか、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)その他のリスク

当社グループは、友好関係の維持や構築などを目的として、取引先の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該取引先の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは取引先の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

さらに、当社グループは固定資産の減損会計基準に基づき、当連結会計年度において使用中止を決定した福利厚生施設等について減損損失を計上しましたが、今後も店舗・オフィス等の不動産やコンピューター・システムなどについて、採算性の低下や戦略変更による処分が生じた場合には、除売却損失の計上や、減損処理による損失計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に則り、税務上の便益を将来の課税所得等に関する予測や仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は予測や仮定と異なる可能性があり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えることになります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益とし当連結会計年度の損益として計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については期末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるときを除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去2年間の株価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みが無いと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積もり可能期間内の課税所得の見積み額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき判断しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

マクロ経済環境

<日本の状況>

平成18年3月期におけるわが国経済は、前年度後半以降続いてきた景気の「踊り場」を上期に脱した後、内外需ともに着実な増加を続けました。GDPの成長率は3%台と、1%台後半と推計される潜在成長率の水準を大きく上回ったと見込まれます。

輸出は、中国の景気過熱抑制策などを背景に一時伸び悩みましたが、海外経済が引き続き拡大する中、下期にかけてはIT関連分野の調整一巡や中国向けの増加などから、比較的高い伸びとなりました。鉱工業生産も、IT関連分野の在庫調整が進む中で、増加の動きが再び鮮明になりました。

企業収益は、原油価格をはじめとする原材料価格の上昇にもかかわらず、平成14年度から4年連続の増益となりました。平成18年3月期の売上高経常利益率はバブル期のピークを上回っており、製造業大企業では、海外現地法人からの配当・工業権使用料の増加や下期にかけての円安も加わって、かなりの高水準となりました。そのような環境下、企業の業況感は、業種間・企業規模間・地域間の格差を伴いながらも、全体として改善方向に向かいました。設備投資は、内外需用の増加を背景に設備稼働率が高まり、高水準の収益が維持される中、比較的高い伸びを続けました。業種別にみると、製造業は素材、加工業種とも高い伸びとなり、非製造業も不動産、情報通信、電気・ガスを中心に増加しました。企業は、キャッシュ・フローの有効活用という観点からも、生産・営業設備の拡充や競争力強化のための研究開発を進めております。

また、企業の好業績を背景とした配当の増加や株価の上昇が、家計の所得や保有資産の価値を押し上げました。このように企業部門の好調の影響が家計部門にも波及してきたことなどにより、個人消費は徐々に底堅さを増していき、個人消費関連企業の業況感も改善しました。

このような中、株式市場は期初こそ低調であったものの7月以降活況を呈し、日経平均株価は、平成17年3月末の11,668円95銭から平成18年3月末には17,059円66銭と、46%の上昇となりました。また、東京証券取引所における一日平均の売買代金は、前年度比68.7%増の2兆4,045億円と、過去最高を記録しました。

一方債券市場では、10年物国債利回りが、期初の1.3%から6月末に一時1.1%台まで低下(債券価格は上昇)したものの、その後は景気回復や株式相場の上昇を背景とした金利先高観により利回りは上昇(債券価格は下落)に転じ、平成18年3月に日本銀行が量的緩和政策の解除を決定したことなどからさらに上昇し、3月末には1.7%台半ばとなりました。

< 海外の状況 >

平成18年3月期前半は、欧米経済の減速や中国の景気過熱引き締め策から世界経済に減速の動きがみられました。もっとも、世界経済の牽引役となっている米国経済が対外不均衡の問題等を抱えつつも個人消費中心に3%を上回る経済成長を続けたこと、IT関連の在庫調整が終了したことなどから、世界経済は当年度後半から再び持ち直しに転じました。この間、原油など商品市況は活況を呈し、資源価格は軒並み高値を更新しました。各国の中央銀行は政策金利の引き上げを行い、インフレ懸念の台頭の抑制を図っています。

経営成績

< 総括 >

株式市場の活況を背景に、平成18年3月期は証券会社の収益環境が急回復しました。そのような中、当社グループは業績の大幅な拡大を実現しました。経常利益は2,606億円と前年度の2.2倍、当期純利益は1,399億円と同2.7倍と、大幅な増益となりました。この結果、自己資本利益率(連結)は19.4%と大幅に上昇し、日本の大手総合証券3社中のトップを維持、高い収益力を示すことができました。また、平成18年3月期の年間配当金は1株当たり34円と、過去最高であった平成元年度、2年度の14円を大幅に上回る水準と致しました。

< 純営業収益 >

純営業収益は5,793億円、前年度比48.4%増となりました。このうち受入手数料は3,091億円、同42.9%増となっております。株式市場の活況を受けてエクイティ(株式関連)が好調に推移し、株式投資信託の販売や純資産残高の増加などによりアセット・マネジメント(資産運用)が大幅に拡大しました。また、引受案件の堅調な伸びやM&Aの拡大などによりインベストメント・バンキング(投資銀行)も引き続き拡大しました。トレーディング損益は2,249億円と、着実な伸びを継続しております。大和証券エスエムビーシーが提供するSPSプログラム(Structured Principal Solution Program)、大和証券における外貨建債券の販売増、株式会社三井住友銀行における法人向け証券仲介などが寄与しました。その他では、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツやエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズが保有する営業投資有価証券にかかる営業投資有価証券関連収益が大幅に増加しております。

(百万円)

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	対前年 増減率	平成18年3月期			
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
受入手数料	216,386	309,188	42.9%	45,039	62,944	89,853	111,351
トレーディング損益	151,117	224,912	48.8%	35,804	68,547	57,749	62,810
金融収支	14,342	13,638	4.9%	4,434	2,975	3,444	2,785
その他	8,584	31,618	268.3%	6,004	4,223	11,726	9,665
純営業収益	390,432	579,358	48.4%	91,282	138,689	162,773	186,612

(注)各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

< 事業別の受入手数料の内訳 >

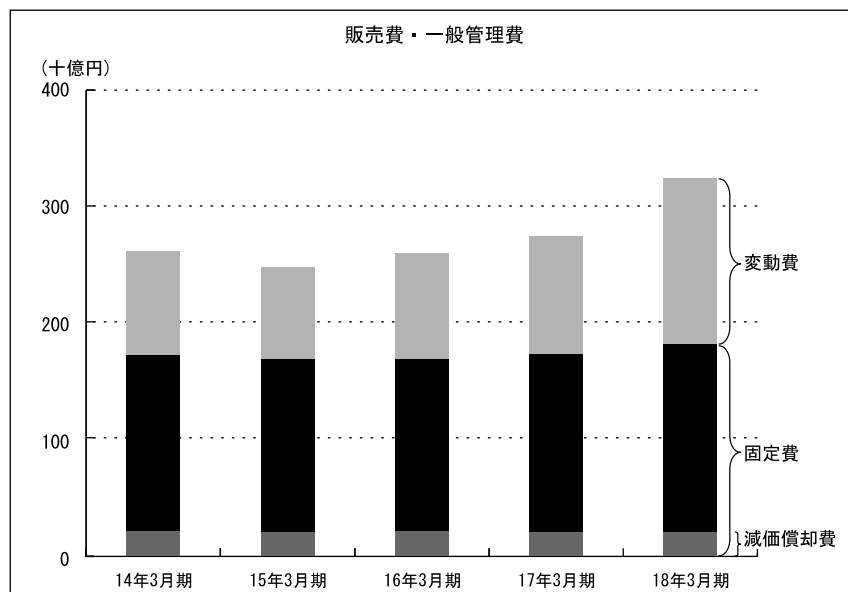
受入手数料の内訳については、エクイティ(株式関連)が1,202億円、前年度比43.3%増と大きな伸びとなりました。東京証券取引所における一日平均の株式売買代金が過去最高を記録するなど、株式市場の活況が委託手数料の拡大に繋がりました。大和証券では、当連結会計年度において「ダイワ・ダイレクト」コースの手数料の見直しを行い、定額手数料制の「ハッスルレート」を導入したことなどにより平均手数料率が低下しましたが、オンラインを中心に売買代金は大幅に増加しました。大和証券の東京証券取引所におけるマーケットシェアも上昇しております。大和証券の資産導入額は1兆8,861億円と、前年度の2兆3,097億円を下回りましたが、これは前年度の第3四半期にタンス株の入庫が急増したことによります。入出金差額は1兆3,679億円と、前年度の6,961億円を大きく上回っており、新規資金の導入は順調に拡大しております。

アセット・マネジメント(資産運用)は824億円、前年度比80.6%増と、大幅な伸びとなりました。ダイワ・グローバル債券ファンドをはじめ、日本株ファンドや新興国株ファンドなどの株式投資信託の販売が大幅に拡大したことにより募集・売出し手数料が増加、さらに、株式相場の上昇などにより、純資産残高が拡大したことから信託報酬が順調に増加しました。

インベストメント・バンキング(投資銀行)は827億円、同16.2%増と前年度に引き続いて増加しました。株式公募・売出しが、好調であった前年度をさらに上回ったことに加え、大型案件の獲得などにより引受け・売出し手数料が増加しました。また、M&A業務の手数料も引き続き増加しております。各種リーグテーブルでは、社債総合で3年連続No.1となったほか、株式新規公開でもNo.1となりました。

< 販売費・一般管理費 >

販売費・一般管理費は3,251億円、前年度比18.0%の増加となりましたが、収益の伸び率を大幅に下回っております。主な増加要因は、外部への支払手数料や広告宣伝費などの取引関係費(前年度比36.8%増)、業績連動の賞与などの変動費の増加によるものであり、不動産関係費(同0.1%減)、減価償却費(同2.3%増)などの固定費の増加は抑制されております。この結果、販売費・一般管理費の純営業収益に占める比率は56.1%と、前年度の70.6%から大きく低下しております。



< 経常利益と当期純利益 >

経常利益は2,606億円、前年度比116.4%増となり、平成11年の持株会社体制移行後、最高となりました。特別損益はネットで22億円の損失となりましたが、特別損失の主な内訳は、使用廃止を決定した福利厚生施設や低稼働の郊外の社員寮に対して行った減損損失が68億円、本店ビル移転決定に伴い残存耐用年数を短縮したことによる臨時償却費が44億円などです。以上の結果、当期純利益は1,399億円、前年度比165.7%増となっております。

(百万円)

	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	対前年 増減率	平成18年 3 月期			
				第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
経常利益	120,433	260,651	116.4%	23,800	60,155	78,407	98,287
当期純利益	52,665	139,948	165.7%	11,636	34,185	38,803	55,322

(注)各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

< 主要グループ会社の動向 >

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は2,589億円、前年度比57.1%増、経常利益は1,010億円、同317.3%増となりました。好調な市場環境を背景に、収益が全般的に拡大しております。株式投資信託の販売額が2兆円を超え、前年度8,000億円強から大幅に増加しました。外貨建債券の販売額も前年度を上回り、オンラインでは信用取引残高が大きく増加しました。また、富裕層向けのラップ口座サービスであるダイワSMAは契約資産残高が平成18年3月末で1,590億円まで増加しております。

ホールセール証券業務を営む大和証券エスエムビーシーは、海外連結子会社のほか、投資業務を主として営む国内連結子会社の大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツなどを含めた連結ベースでの営業収益が3,508億円、前年度比40.5%増、経常利益は1,415億円、同66.2%増となりました。大和証券同様、収益が全般的に拡大しておりますが、中でもトレーディング収益の拡大とインベストメント・バンキング業務に関する収益拡大が寄与しました。また、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツの収益の大半を占める営業投資有価証券関連収益も順調に拡大しております。同社の期末投資残高は、三井住友建設や三洋電機などの大型投資により、前年度末から約2,200億円増加し、約3,100億円まで拡大しております。

アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、大和証券における株式投資信託の販売拡大や株式相場の上昇を背景に、運用資産残高が急拡大しております。平成18年3月末における株式投資信託の運用資産残高は4.2兆円と前年度末から倍増となっており、信託報酬が大幅に拡大しました。その結果、経常利益は前年度の約3倍の44億円となりました。また、大和住銀投信投資顧問の経常利益も前年度比93.7%増の46億円となっております。

主なグループ会社業績

(百万円)

	大和証券		大和証券エスエム ピーシー(連結)		大和証券投資信託委託	
	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期
営業収益	164,792	258,943	249,649	350,818	19,316	31,374
経常利益	24,216	101,057	85,176	141,582	1,490	4,435
当期純利益	13,863	58,174	54,034	91,883	1,220	3,051

	大和総研		大和住銀投信投資顧問		エヌ・アイ・エフＳＭＢＣ ベンチャーズ	
	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期
営業収益	64,386	78,915	11,888	16,247	4,407	9,356
経常利益	5,329	7,325	2,381	4,613	32	4,800
当期純利益又は 当期純損失()	2,871	4,315	1,434	2,752	8,491	6,689

< 海外の動向 >

海外は、米州、欧州、アジア・オセアニアの3地域において、いずれも前年度を大幅に上回る実績を計上しました。引受案件が増加したことから、特にインベストメント・バンキング(投資銀行)が好調となりました。結果として、海外合計の営業利益は、前年度比101.6%増の160億円となりました。

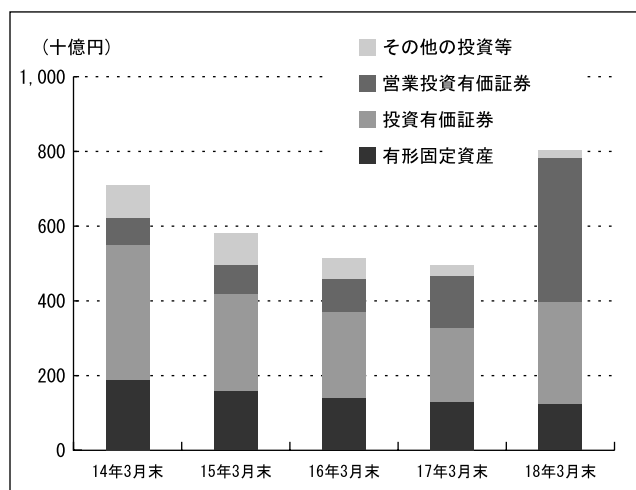
所在地別セグメント情報の営業利益

(百万円)

	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期
米州	16	2,366
欧州	6,202	10,078
アジア・オセアニア	1,752	3,625
合計	7,971	16,070

< 資産の部 >

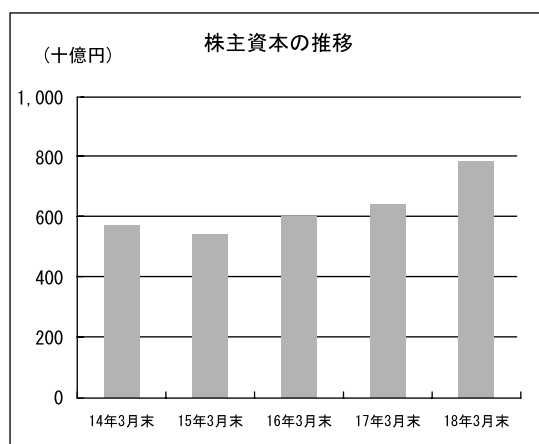
平成18年3月末の総資産は14兆8,988億円、前年度末比2兆5,199億円増となりました。内訳は、流動資産が14兆3,923億円、同2兆4,563億円増、固定資産が5,064億円、同635億円増となっております。旺盛な投資家ニーズに対応すべく、大和証券エスエムビーシーを中心にポジションを増加させたため、トレーディング商品が前年度末比9,199億円増となりました。また、有価証券担保貸付金も同9,255億円増となっております。



< 負債の部・資本の部 >

負債合計は13兆8,698億円、前年度末比2兆3,284億円増となりました。内訳は、流動負債が12兆8,129億円、同2兆1,273億円増、固定負債が1兆499億円、同1,997億円増となっております。流動負債の主な増加項目は、トレーディング商品(前年度末比1兆2,206億円増)と有価証券担保借入金(同8,662億円増)であります。なお、短期借入金は同5,006億円減少しております。トレーディング商品の増加は、国債のロングポジション・ヘッジのためのショートポジションの増加であります。固定負債の増加は、当社が普通社債1,000億円を発行したことなどによりま

す。
資本合計は7,922億円、前年度末比1,439億円増となりました。当期純利益1,399億円による増加及び配当金266億円による減少に加えて、株式相場の上昇などにより、その他有価証券評価差額金が同370億円増加したことなどによるものであります。



(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

流動性の管理

当社グループは多くの資産及び負債を用いて証券業務を中心としたビジネス活動を行っております。資産の大半は流動性の高いものであり、負債に関しては調達資金の借換えリスクを低減させるために、調達手段の多様化や期限の分散を図っております。主な資金調達手段としては、普通社債や転換社債、ミディアム・ターム・ノート・プログラムに加え、金融機関借入、コマーシャル・ペーパーの発行やコール・マネー、現先取引やレポ取引等を活用しております。

資金調達量や資金調達コストは、市場環境や当社グループの信用格付等により影響を受けますが、当社グループは、資産と負債との適正なバランスを保ち、流動性を維持・管理していくことが重要であると考えております。

当社グループは、金融市場の環境が急激に悪化してクレジット・クランチが生じるような場合でも、新規の無担保資金調達に依存することなく1年間程度の資金需要に対応してビジネス活動を継続できるように流動性を管理する必要があると考えております。平成18年3月31日現在で現金・預金、国債等の極めて換金性の高い有価証券等により構成される合計1兆1,818億円の流動性ポートフォリオを有しております。

流動性の管理に関しては、市場環境が悪化した場合における流動性リスクを最小化させ、また、資金調達コストを減少させるために、当社が子会社のビジネス活動に必要な資金も含めて資金調達し、当社グループの資金を一元的に管理するグループ・キャッシュ・マネジメント・システム(グループCMS)を導入しております。ただし、子会社のうち、証券会社は資金調達が営業活動の一環であるということ、また、上場している子会社(エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ)は資金管理が親会社からの独立性を要請されていることから、資金調達にも主体性を持たせており、自社で資金の調達・管理を行っております。同時に、当社はグループCMSのもと、当該子会社の資金計画、資金調達活動について継続的にモニタリングしております。一方、その他の子会社は、グループCMSのもと当社と一体化した資金管理を行っております。

なお、平成18年3月31日現在における当社グループの無担保資金調達の状況は次のとおりであります。

平成18年3月31日現在の当社グループの無担保資金調達の状況

(億円)

	銀行等からの短期借入	2,403
	その他の短期借入	4,858
	コマーシャル・ペーパー	2,342
	1年以内償還社債	1,594
(短期)無担保資金調達		11,197
	銀行等からの長期借入	1,679
	社債	8,195
(長期)無担保資金調達		9,875
資本の部		7,922
合計		28,995

上記のほか、日本銀行の手形買入オペを利用した資金調達があります。

< コンティンジェンシー・プラン >

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環としてコンティンジェンシー・プランを用意しております。これによって、クレジット・クランチや信用格付の引下げにより短期の無担保資金調達ができなくなった場合にも十分な流動性を確保できると考えております。

大和証券エスエムビーシーは、トレーディング取引を中心とする流動資産やこれらの保有に伴う資金調達額が大きいと、同社のコンティンジェンシー・プランは当社グループにとって最も重要です。そのため、クレジット・クランチの発生や格付低下といった事態を想定して、トレーディング・ポジション上限枠を資金調達力の範囲内に抑制させるプランを整備しております。短期の無担保資金調達が困難となった場合には、自己資本、長期の無担保資金調達額及びその時点で可能な短期の無担保資金調達額の範囲内にまでポジションを減少させることとしております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには長期性資金の調達を進めると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達の一助とするために金融機関との各種コミットメント・ラインを用意しております。

資本の部

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・ファイナンス等の証券業務を柱とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、イギリス、アメリカ、その他の地域で証券業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

なお、平成18年3月31日現在の資本の部合計は、前年度末比1,439億円増加して7,922億円となっております。資本金及び資本剰余金は、前年度末と比べ大きな変動はありません。利益剰余金は、当期純利益による1,399億円の増加や配当金支払による266億円の減少等により、前年度末比1,132億円増加して4,762億円となっております。その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前年度末比370億円増加して726億円となっております。自己株式の控除額は、平成18年1月27日開催の取締役会において決議された自己株式取得枠に基づき上限株式数1,000万株の取得を行った結果、前年度末比138億円増加して146億円となっております。

将来的な支払義務、及び保証債務

当社グループは、平成18年3月31日現在において、将来的に支払義務が発生する下記の支払義務のほかに保証債務25億円を有しております。

平成18年3月31日現在の当社グループの将来的な支払義務

(億円)					
	1年以内	1年超 ～3年以内	3年超 ～5年以内	5年超	合計
借入金(注) 1, 2	9,603	618	231	830	11,283
社債(注) 3	791	1,200	700	300	2,991

(注) 1 1年以内の借入金にはコマーシャル・ペーパー2,342億円が含まれております。

2 日本銀行の手形買入オペを利用した資金調達は含まれておりません。

3 ミディアム・ターム・ノート発行による資金調達6,797億円は含まれておりません。

格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーには、国内外の大手格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場などの事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造及び経費の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては主に当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーであります。

平成18年6月9日現在における当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーの格付は以下のとおりであります。

当社

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	—
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A ⁻	a-1
日本格付研究所	A	—

大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A ⁻	a-1
日本格付研究所	A	—

大和証券エスエムビーシー

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	A2	P-1
Standard & Poor's	A ⁻	A-2
格付投資情報センター	A	a-1

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

大和証券のオンライントレードシステムの強化やダイワSMA等の新商品へのシステム対応、大和証券エスエムビーシーのトレーディングシステムの強化に重点をおくと同時に、基幹系業務システムの刷新を引き続き推進し、IT関連投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	建物帳簿価額 (年間賃借料) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都千代田区	75 (—)	—	—	75	192

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	建物帳簿価額 (年間賃借料) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
大和証券						
本店 (注) 3	東京都千代田区	158 (―)	697	2,884	855	962
横浜支店	横浜市中区	153 (―)	129	407	282	74
札幌支店	札幌市中央区	36 (114)	―	―	36	92
仙台支店	仙台市青葉区	545 (―)	3,639	1,504	4,184	72
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	2 (157)	―	―	2	117
大阪支店 (注) 3	大阪市北区	760 (―)	―	―	760	131
広島支店	広島市中区	168 (―)	1,683	433	1,851	72
高松支店	高松市	503 (―)	1,491	706	1,994	63
福岡支店 (注) 4	福岡市中央区	1,072 (48)	1,477	590	2,549	88
大和証券エスエムビーシー						
本店他 (注) 3	東京都千代田区、江東区	211 (2,919)	―	―	211	1,568
大阪支店 (注) 3	大阪市北区	1,046 (―)	231	1,140	1,277	133
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	1 (50)	―	―	1	60
大和総合研修センター	東京都多摩市	11,910 (―)	4,733	13,300	16,643	2
大和総研 (注) 3	東京都江東区、大阪市福島区他	5,668 (2,125)	4,433	3,295	10,102	1,509

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	建物帳簿価額 (年間賃借料) (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)		
大和アメリカ Corporation	アメリカ ニューヨーク市他	906 (516)	—	—	906	244
大和証券SMBCヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフルト市他	733 (848)	—	—	733	431

- (注) 1 連結会社以外からの賃借設備については、「建物帳簿価額(年間賃借料)」の欄の括弧内に年間賃借料を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で按分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 大和証券・福岡支店の土地の一部は借地権であります。
- 5 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。
- 6 平成18年3月期よりFA(ファイナンシャルアドバイザー)社員数を従業員数に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 本店の移転

会社名	計画の内容	現所在地	移転先	移転予定時期
株式会社大和証券グループ本社	本店の移転 (賃借)	東京都千代田区大手町	東京都千代田区丸の内 グラントウキョウ・ノー スタワー(現在建設中)	平成19年11月以降
大和証券株式会社	本店の移転 (賃借)	東京都千代田区大手町	東京都千代田区丸の内 グラントウキョウ・ノー スタワー(現在建設中)	平成19年11月以降
大和証券エスエムビーシー株式会社	本店の移転 (賃借)	東京都千代田区丸の内 トラストタワーN館	東京都千代田区丸の内 グラントウキョウ・ノー スタワー(現在建設中)	平成19年11月以降

(注) 上記計画に係る投資金額等の詳細は、当連結会計年度末において確定しておりません。

(2) 新設等

リテール証券業務を行う大和証券の店舗(61ヶ店)について改装及び店舗機能の拡張等のリニューアルの計画があり、総額7,150百万円の投資を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

(注) 「株式の消却があった場合、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

なお、平成18年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該規定は削除されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,332,460,109	1,334,503,063	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	1,332,460,109	1,334,503,063	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)による改正前の商法(以下、「旧商法」といいます)に基づき発行された転換社債等の転換を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

2 提出日現在、ロンドン、パリ、フランクフルト、ブリュッセルの各証券取引所については、上場廃止手続が完了いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)の規定による改正前の商法(以下、「平成13年改正旧商法」といいます)第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,471	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,471,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり756	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 756 資本組入額 378	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

平成17年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	538	533
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	538,000	533,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

()当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,560	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,560,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり781	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 781 資本組入額 391	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成13年法律第129号)第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債に関する事項は次のとおりであります。

第16回無担保転換社債(平成11年9月16日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	79,193	76,958
転換価格(円)	1,094.00	同左
資本組入額(円)	547	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	0	1,331,736	0	138,432	0	117,786
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	723	1,332,460	395	138,828	395	118,182

(注) 1 旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加であります。

2 旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加であります。なお、平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、転換社債の株式転換により、発行済株式総数は2,042千株増加し、資本金は1,117百万円、資本準備金は1,117百万円それぞれ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	298	59	1,104	629	17	74,763	76,871	—
所有株式数 (単元)	—	515,953	13,230	65,298	494,711	109	238,598	1,327,899	4,561,109
所有株式数 の割合(%)	0.00	38.85	1.00	4.92	37.25	0.01	17.97	100.00	—

(注) 「個人その他」には11,285単元、「単元未満株式の状況」には635株の自己名義株式を含んでおります。

「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	107,359	8.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58,492	4.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	30,328	2.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,900	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,888	1.87
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	23,140	1.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	21,116	1.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,867	1.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	20,624	1.55
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	360 N. Crescent Drive Beverly Hills. California 90210 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,314	1.37
計	—	351,029	26.34

(注) 1 住友信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成18年2月15日)の提出があり、平成18年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名 住友信託銀行株式会社
 保有株券等の数 69,795千株
 株券等の保有割合 5.24%

- 2 JPモルガン信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成18年4月17日)及び当該変更報告書の「訂正報告書」(平成18年4月21日)の提出があり、平成18年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお「訂正報告書」の内容を反映した「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名 JPモルガン信託銀行株式会社(他共同保有者6名)
 保有株券等の数 75,566千株(共同保有者分を含む。)
 株券等の保有割合 5.67%

- 3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」(平成17年10月14日)の提出があり、平成17年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社(他共同保有者8名)
 保有株券等の数 92,936千株(共同保有者分を含む。)
 株券等の保有割合 6.98%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,285,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,316,614,000	1,311,619	—
単元未満株式	普通株式 4,561,109	—	—
発行済株式総数	1,332,460,109	—	—
総株主の議決権	—	1,311,619	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式21,000株(議決権21個)が含まれております。

なお、当該株式は議決権の数から除いております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が証券業務として自己の名義で保有している株式4,974,000株(議決権4,974個)が含まれております。

なお、当該株式は議決権の数から除いております。

3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式635株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区大手町 2丁目6番4号	11,285,000	—	11,285,000	0.85
計	—	11,285,000	—	11,285,000	0.85

(注) 上記のほか、当社の証券子会社が証券業務として自己の名義で保有している株式が4,974,000株(議決権4,974個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 所属する会社名及び役職は割当日(平成16年9月1日)現在で記載しております。
関係会社の執行役員は、区分上、関係会社使用人に含まれております。

平成17年定時株主総会の決議によるもの

() 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- () 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成18年定時株主総会の決議によるもの

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法236条、238条及び239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成38年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとします。 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 上記にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。

- () 当社は、ストック・オプションの目的で会社法236条、238条及び239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成18年6月24日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記()の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	上限 2,600,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月23日までの範囲内で、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が定める期間とします。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとします。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。

(注) 1 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

- 2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年 6月26日現在		
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成18年 1月27日決議)	10,000,000	20,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	10,000,000	13,703,234,000
残存決議株式数及び価額の総額	—	6,296,766,000
未行使割合(%)	0.00	31.48

(注) 取得期間は、平成18年 1月31日から平成18年 3月31日までであります。

二 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年 6月26日現在	
区分	株式数(株)
保有自己株式数	10,000,000

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年 6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、平成13年改正旧商法第211条ノ 3 第 1 項第 2 号の規定による自己株式の買受けに係る定款の規定を削除した上で、「当会社の剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款で定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、連結業績を反映して半期毎に配当性向30％程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも考慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

当期の配当金につきましては、1株当たり22円と致しました。なお、平成17年10月28日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき12円の間配当を実施致しましたので、年間での配当金額は1株につき34円となります。配当性向(連結)は、下期30.9％、年間32.2％となります。

なお、平成18年5月1日より施行された会社法の下での当社の配当方針に関しましては、現在検討中であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,480	1,009	995	933	1,598
最低(円)	512	411	432	640	641

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	949	1,216	1,379	1,441	1,430	1,598
最低(円)	810	951	1,144	1,140	1,223	1,357

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役会長	原 良 也	昭和18年4月3日生	昭和42年4月 平成3年5月 平成3年6月 平成7年9月 平成9年9月 平成9年10月 平成16年6月	入社 当社事業法人営業副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役社長 当社取締役会長兼執行役	106
取締役副会長	清 田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 平成6年5月 平成6年6月 平成8年5月 平成9年6月 平成9年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成16年6月 平成17年4月 〔主要な兼職〕	入社 当社営業副本部長〔東部本部長〕 当社取締役 当社債券・資金本部長 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役副社長 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)取締役社長 当社取締役副会長兼執行役 株式会社大和総研取締役 株式会社大和総研取締役	88
取締役	鈴 木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 平成3年7月 平成9年5月 平成9年6月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年7月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月 〔主要な兼職〕	入社 当社引受第一部長 当社事業法人本部担当 当社取締役 当社インベストメント・バンキング本部長 当社常務取締役 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 当社経営企画グループ担当 当社経営企画・IR・広報担当 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 当社専務取締役 当社経営企画・広報IR担当 大和証券エスエムビーシー株式会社専務取締役投資銀行本部長 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 同社代表取締役専務取締役 当社取締役兼代表執行役社長 大和証券株式会社代表取締役社長 大和証券株式会社代表取締役社長	41
取締役	斎 藤 辰 栄	昭和23年1月23日生	昭和46年4月 平成5年2月 平成8年6月 平成9年2月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 〔主要な兼職〕	入社 当社金融法人営業第一部長 当社取締役 当社金融・公共法人本部担当 当社常務取締役 大和証券株式会社常務取締役経営管理担当兼商品担当 同社専務取締役企画担当兼管理担当兼マスマーケティング担当 当社代表取締役専務取締役大和証券グループ統括兼経営企画・システム企画担当 当社取締役兼代表執行役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長	63

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	前 哲 夫	昭和20年 7月25日生	昭和44年 4月 平成 8年 5月 平成 8年 6月 平成10年 5月 平成10年 6月 平成11年 2月 平成11年 4月 平成12年 5月 平成12年 6月 平成13年 5月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成16年 6月 〔主要な兼職〕	入社 当社事業法人営業本部長 当社取締役 当社業務管理本部長兼業務管理企画部長 当社常務取締役 当社首都圏地域担当 大和証券株式会社常務取締役首都圏地域担当 同社法人担当 同社専務取締役 同社営業担当 同社営業本部長 同社代表取締役副社長 当社取締役兼執行役副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長	20
取締役	吉 留 真	昭和26年 9月29日生	昭和49年 4月 平成 9年 2月 平成11年 4月 平成12年 2月 平成13年 6月 平成16年 5月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月 〔主要な兼職〕	入社 当社大阪支店事業法人第一部長 大和証券株式会社へ転籍 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社執行役員名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務執行役員事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社常務取締役事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社事業法人上席担当兼法人営業担当 当社専務執行役ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役	13
取締役	日比野 隆 司	昭和30年 9月27日生	昭和54年 4月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成16年 5月 平成16年 6月 平成16年 7月 平成17年 4月	入社 当社経営企画部長 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員エクイティ担当 当社常務執行役員経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 当社取締役兼常務執行役企画・人事・法務担当兼人事部長 当社企画・人事・法務担当 当社企画・人事担当	35
取締役	岩 本 信 之	昭和31年 6月14日生	昭和55年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成17年 4月 平成18年 6月 〔主要な兼職〕	入社 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役 大和証券投資信託委託株式会社取締役 当社取締役兼執行役 大和証券投資信託委託株式会社取締役	17

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	林 部 健 治	昭和25年 5 月20日生	昭和49年 4 月 平成 9 年 2 月 平成10年 5 月 平成10年 6 月 平成11年 4 月 平成12年 2 月 平成12年 5 月 平成12年 6 月 平成14年 6 月 平成15年 2 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 〔主要な兼職〕	入社 当社秘書室長 当社経営企画本部担当 当社取締役 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)執行役員企画担当 同社営業企画担当兼企画担当 同社事業法人担当兼営業企画担当兼企画担当 同社事業法人担当 当社取締役経営企画・広報IR担当 当社秘書・経営企画・法務担当兼法務部長 当社コーポレート・ブランド担当兼秘書・法務・事務管理・企業倫理・社会貢献担当 当社取締役 大和証券株式会社監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロパティ株式会社監査役	18
取締役	川 上 哲 郎	昭和 3 年 8 月 3 日生	昭和27年 4 月 昭和50年 5 月 昭和53年 6 月 昭和55年 6 月 昭和57年 6 月 平成 3 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月 平成14年 6 月 〔主要な兼職〕	住友電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 住友電気工業株式会社相談役 当社取締役 住友電気工業株式会社相談役	12
取締役	安 田 隆 二	昭和21年 4 月28日生	昭和51年 7 月 昭和54年 1 月 平成 8 年 7 月 平成14年 5 月 平成15年 5 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー, NY(現J.P. モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 A.T. カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 同社極東アジア会長 同社極東アジア会長を退任 当社取締役 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	14
取締役	北 島 敬 介	昭和11年11月27日生	昭和36年 4 月 平成10年 6 月 平成13年 7 月 平成13年 9 月 平成16年 6 月	任 検事 検事総長 退官 弁護士登録(第一東京弁護士会) 当社取締役	2
取締役	宇 野 紘 一	昭和17年 1 月 5 日生	昭和42年 9 月 昭和54年 9 月 昭和56年 9 月 平成12年 8 月 平成16年 6 月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所税務部門パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー退職 CPA UNO OFFICE設立 当社取締役	17
計					447

- (注) 1 取締役川上哲郎、安田隆二、北島敬介及び宇野紘一は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	原 良也
	委員	鈴木 茂晴
	委員	川上 哲郎
	委員	安田 隆二
	委員	北島 敬介

監査委員会	委員長	林部 健治
	委員	北島 敬介
	委員	宇野 紘一

報酬委員会	委員長	原 良也
	委員	鈴木 茂晴
	委員	川上 哲郎
	委員	安田 隆二
	委員	宇野 紘一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者 (CEO)兼 リテール部門 担当	鈴木 茂 晴	(1)取締役の状況参照		同左	同左
代表執行役 副社長	最高執行責任者 (COO)兼 ホールセール 部門担当	斎 藤 辰 栄	(1)取締役の状況参照		同左	同左
執行役副社長	リテール部門 副担当	前 哲 夫	(1)取締役の状況参照		同左	同左
執行役副社長	ホールセール 部門副担当	野 田 賢治郎	昭和21年4月4日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年6月 〔主要な兼職〕	株式会社住友銀行入行 同社取締役 同社執行役員 同社常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長 当社執行役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長	13
執行役副社長	アセット マネジメント 部門担当	樋 口 三千人	昭和21年8月1日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 〔主要な兼職〕	入社 当社取締役 当社常務取締役 大和証券エスピーキャピタル・マ ーケッツ株式会社(現大和証券エ スエムビーシー株式会社)常務取 締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社専務取締役 当社取締役兼執行役副社長ホール セール部門副担当兼ホールセール 部門商品担当 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長 当社アセットマネジメント部門担 当 大和証券投資信託委託株式会社代 表取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託株式会社代 表取締役社長	52
執行役副社長	リサーチ部門 担当	武 本 嘉 之	昭和20年7月3日生	昭和43年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 〔主要な兼職〕	入社 当社取締役 当社常務取締役 大和証券エスピーキャピタル・マ ーケッツ株式会社(現大和証券エ スエムビーシー株式会社)専務取 締役 同社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 株式会社大和総研代表取締役副社 長 当社執行役副社長情報技術担当 (CIO)兼リサーチ部門担当 株式会社大和総研代表取締役社長 当社リサーチ部門担当 株式会社大和総研代表取締役社長	52
専務執行役	ホールセール 部門副担当	吉 留 真	(1)取締役の状況参照		同左	同左

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務執行役	企画・人事 担当	日比野 隆 司	(1)取締役の状況参照		同左	同左
常務執行役	情報技術 担当(CIO) 兼企画副担当	中 村 明	昭和25年9月1日生	昭和58年7月 平成3年3月 平成8年4月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年9月 平成18年4月 [主要な兼職]	入社 株式会社大和総研へ転籍 同社システムソリューション第一 部長 同社執行役員システムソリューシ ョン事業本部長 同社証券グループシステム事業本 部長 同社経営企画部、人事・人材開発 部、システムソリューション事業 本部担当 同社常務執行役員経営企画部、シ ステムソリューション事業本部担 当 同社経営企画部、システムソリュ ーション事業本部、テレコムシス テム事業本部担当 同社常務取締役経営企画部、シス テムソリューション事業本部、テ レコムシステム事業本部、社会保 険システム事業本部担当 同社経営企画部、システムソリュ ーション事業本部、テレコムシス テム事業本部担当 当社常務執行役 株式会社大和総研取締役 株式会社大和総研取締役	8
執行役	最高財務 責任者(CFO) 兼企画副担当	岩 本 信 之	(1)取締役の状況参照		同左	同左
執行役	法務担当兼 人事副担当	若 林 孝 俊	昭和31年11月15日生	昭和55年4月 平成16年7月 平成17年4月	入社 当社人事部長 当社執行役法務担当兼人事副担当	5
執行役	米州部門担当	横 井 正 道	昭和26年11月14日生	昭和50年4月 平成11年4月 平成13年5月 平成18年4月 [主要な兼職]	入社 大和証券エスピーキャピタル・マ ーケッツ株式会社(現大和証券エ スエムビーシー株式会社)へ転籍 大和証券SMBCヨーロッパリミテッ ド社長 当社執行役 大和アメリカCorporation会長兼 大和セキュリティーズアメリカ Inc. 会長 大和アメリカCorporation会長 大和セキュリティーズアメリカ Inc. 会長	20
執行役	—	原 良 也	(1)取締役の状況参照		同左	同左
執行役	—	清 田 瞭	(1)取締役の状況参照		同左	同左
計						150

(注) 合計株数には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

市場のグローバル化・機関化が進み、投資判断においてコーポレート・ガバナンスの在り方が重要視されるなか、持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

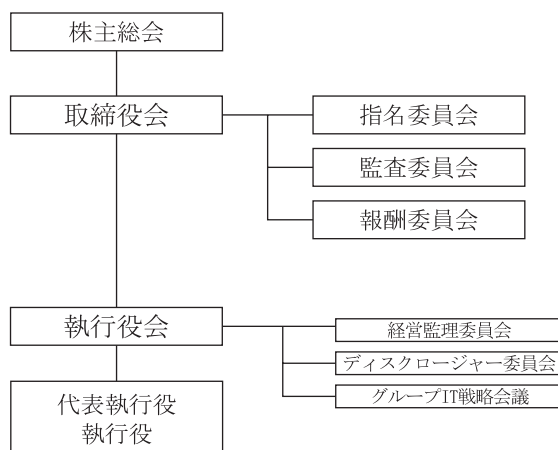
当社は、平成16年6月23日開催の株主総会において定款変更を行い、委員会設置会社(平成18年4月30日までは委員会等設置会社)へ移行致しました。委員会設置会社へ移行したことで、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性の向上、社外取締役の増員と指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会の設置によって取締役会の監督機能の強化や経営の透明性の向上を図っております。

また、当社においては、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献など実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会並びにその分科会である経営監視委員会、ディスクロージャー委員会及びグループIT戦略会議から構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、13名の構成員により、3ヵ月に一回以上開催しております。

取締役会は、経営の監督機能を強化するため、業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲しており、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、執行役の職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項などを決定致します。

社外取締役につきましては、平成16年6月の定時株主総会において2名増員し、現在4名となっております。

また、前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の概要は以下のとおりです。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催します。平成17年度については3回開催しております。

指名委員会は社外取締役3名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、社外取締役には法律・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補の選定等につき検討しております。

取締役候補者の選定の方針について

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として、毎月一回開催します。平成17年度については12回開催しております。監査委員会は、社外取締役2名と社内取締役1名で構成されており、委員長は執行役を兼務しない常勤社内取締役が務めております。

公正・中立的な監査を行うため、社外取締役には法律・会計の分野の専門家を起用しております。

監査委員会においては、取締役及び執行役の職務の執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定、執行役の違法行為の差止請求、計算書類の監査、監査報告書の作成等を行います。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準を定めており、取締役及び執行役を監査対象として、取締役及び執行役の意思決定、内部統制システムの整備状況等についての監査を行っております。

また、監査委員の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置しており、監査委員会の事務局機能も担っております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催します。平成17年度については5回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

合理的な報酬制度を設計するため、社外取締役には会計・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針について

取締役及び執行役の報酬につきましては、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に結びつくインセンティブが有効に機能すること
 - ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
 - ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること
- を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

- 基本報酬
 - ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。
- 業績連動型報酬
 - ・業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、営業資産、生産性、顧客満足度等の要素を加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
 - ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。
- 株価連動型報酬
 - ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
 - ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月一回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項などを審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会の専決事項を除き、法令上可能な限り権限を委譲されております。

また、グループ本社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) 経営監理委員会

当社では、当社グループの業務に係る内部統制の整備、リスク管理体制の整備、内部監査体制の整備に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会である経営監理委員会を設置しております。

同委員会は、代表執行役が議長を務め、原則として3ヶ月に一回開催しております。

同委員会では事務局である経営監査部より内部監査計画、内部監査結果の付議・報告を行うほか、各種リスク管理の所管部署である法務部、財務部、総務部等から付議・報告が行われます。

2) ディスクロージャー委員会

当社では、情報開示に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会であるディスクロージャー委員会を設置しております。

同委員会は、当社の情報開示に対する基本的考え方をまとめた「ディスクロージャー・ポリシー」の精神を実現すべく制定した「ディスクロージャー規程」に基づいて設置されており、当社グループの経営関連情報の開示に係る意思決定を担っております。

同委員会の構成員は、その職務上、情報開示に関係の深い部門を担当する執行役等や部署を管轄する執行役となっております。同委員会は、ディスクロージャー規程の定めに従い、各四半期決算期末から当該四半期決算発表日までの間に開催されているほか、重要な開示事項が発生した場合などにも開催されております。

同委員会の事務局は、ディスクロージャー規程の定めにより、広報部及びIR室が務めております。

3) グループIT戦略会議

当社では、グループのIT投資予算原案の策定、グループ内システム要員の最適配置及びグループシステム部門の再編、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング、グループ横断的なシステム開発の実行に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会であるグループIT戦略会議を設置しております。

同会議は情報技術担当執行役(CIO)が議長を務め、原則として3ヶ月に一回開催しております。同会議の事務局は、グループIT戦略会議規程においてシステム企画部が務めております。

(2) 内部統制システムの整備の状況等

内部統制組織

内部統制とは、()業務の有効性と効率性、()財務報告の信頼性、()法令・諸規則等の遵守等を確保するための当社グループ内における様々な活動をいいます。

当社では、業務を効率的・効果的かつ適正に遂行することを確保するために内部統制システムを整備し、評価・改善していくことを経営者の責任と認識しています。当社グループの業務に係る内部統制の整備に関する事項を所管する経営監理委員会のほか、各種会議体での議論を通じて、内部統制システムの整備を図っています。今後は、証券取引法改正(金融商品取引法制定)に伴う内部統制報告書制度の導入を控え、財務報告に係る内部統制の整備に注力してまいります。

また、当社グループでは内部監査を健全かつ効率的な内部統制の構築を図るための重要な機能と位置付け、連結ベースで網羅的に内部監査を実施する体制を構築しております。すなわち、当社には代表執行役直轄の経営監査部を設置しているほか、グループの主要会社にも内部監査部門を設置して、それぞれの会社で内部監査を実施しております。内部監査部門を持たないグループ会社に対しては、当社の経営監査部が内部監査を実施する体制としております。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」(内部通報制度)も導入しております。通報者保護のため、匿名性を保証すると共に、社内担当者のみならず、提携している社外法律事務所への通報も可能にしております。社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

監査委員会監査及び内部監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定について権限を持っております。監査委員会は、あらかじめ会計監査人から年間監査計画の報告を受け、当社と重要な子会社等の監査報告書を受領すると共に、監査実施状況についての報告を受けております。また、監査委員会は必要に応じて子会社の監査役との意見交換を行っております。

経営監査部を含め、当社グループの内部監査部門は、各々リスク評価等に基づき監査対象毎の実施頻度及び深度を決定のうえ、監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の状況を検証しております。また、経営監査部はグループ主要会社の内部監査部門等と定期的にコミュニケーションをとり、当社グループの内部統制及び内部監査体制を充実させるために様々な連携を行っております。

経営監査部は11名の内部監査要員により構成されています。また当社及びグループ主要会社(国内外9社)の内部監査部門には合計で約100名の内部監査要員が所属しております。

内部監査計画や内部監査の結果は、当社では執行役会の分科会である経営監理委員会で、当社グループの主要会社においては法務監査会議等の会議体で、それぞれ承認、報告がなされております。同時に、経営監査部は内部監査の結果について監査委員会に報告を行います。監査委員会は内部監査を行う経営監査部との連携もしつつ、適正かつ効率的な監査を行っており、必要に応じて監査に要する調査を経営監査部に委嘱することができます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河合利治氏、堀内巧氏、小澤陽一氏の3名で、公認会計士法34条の10の4に基づく、あずさ監査法人の指定社員です。いずれの指定社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補9名、その他1名です。

社外取締役との関係

当社の社外取締役には、住友電気工業株式会社相談役の川上哲郎、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、弁護士の北島敬介及び公認会計士の宇野紘一が就任しております。所有株式数については、「５ 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的关系等の利害関係はありません。

また、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理

当社グループのビジネス活動には、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載したとおり、様々なリスクがあります。当社グループは、これらのリスクを認識・評価し適切に管理することが、健全な財務構造や収益構造を維持するために重要であると認識しております。これらのリスクのなかでも特に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、システム・リスク、リーガル・リスク、及びレピュテーション・リスクなどの各リスクについては、各子会社がその事業特性及びリスク・プロファイルに応じて管理する体制を構築しております。当社は、子会社のリスク管理体制・管理プロセスのモニタリングを通じて、当社グループ全体のリスクを管理しております。

また当社では、連結予算を含む当社グループの事業計画並びに当社のリスク管理に関する規程及びその他の体制に関する事項を、取締役会において決定致します。このように取締役会で決定した基本的事項と各部門の事業計画の進捗状況に基づき、執行役会にて資本等のグループ経営資源の配分を決定致します。また、当社グループのリスク・エクスポージャーは経営監視委員会にて報告・審議され、執行役会において資本等の経営資源の配分を決定する際の重要な情報となっております。

当社グループのリスクのなかでも、証券関連業務をコア事業とする当社グループにおいては、トレーディング業務から生じる市場リスクと信用リスクは特に重要です。したがって、市場リスクと信用リスクを効果的に管理することが当社グループの財務健全性維持のためには不可欠です。

当社グループにおいては、大和証券エスエムビーシーと大和証券SMBCヨーロッパ、及び大和アメリカがトレーディング業務の中心になります。大和証券では市場リスクの発生するトレーディング・ポジションが相対的に小規模であり、顧客取引についても十分な担保を受け入れていることから、トレーディング業務から発生する市場リスクと信用リスクは限定的です。

大和証券エスエムビーシーでは、同社及びその子会社のリスク管理を統括しており、リスク管理に係る主要な権限はリスクマネジメント会議に付与されております。リスクマネジメント会議では、リスク管理方針、手続き、同社及びその子会社のトレーディング・ポジション等のリスク枠が決められます。そして、トレーディング部門に割り当てられたリスク枠の遵守状況を確認し経営陣に報告する体制が整えられております。トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況は、日次レポートと月次レポートによって経営陣に報告され、その他のリスク情報を含む包括的な四半期レポートがリスクマネジメント会議に提出されております。

また、大和証券SMBCヨーロッパにおいては、現地の法令に基づき独立したリスク管理体制が構築されており、トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況が現地経営陣と大和証券エスエムビーシーのリスク管理部署に報告されております。

大和アメリカにおいても同様のリスク管理体制が整備されており、現地経営陣と当社にリスク状況が報告されております。

上記子会社のトレーディング・ポジションのリスク状況は当社リスク管理部署を通じて、経営陣には毎日報告されており、これによって当社経営陣はトレーディング・ポジションのリスク状況を適切に把握しております。

このほか、トレーディング・ポジション以外の金融資産の市場リスク、信用リスクの状況についても、四半期毎に包括的かつ網羅的に経営監視委員会に報告されております。

これらの日次、月次、四半期毎の報告に基づいて、当社は投下資本である各子会社の自己資本が過大なリスクに晒されていないかをモニタリングしております。

管理の対象となるリスク

市場リスク

市場リスクとは、株式・債券・金利・為替及びそれらの派生商品等の市場価格や金利変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。

当社グループのトレーディング・ポジションは主にこの種のリスクに晒されております。

当社グループは、トレーディング・ポジションの市場リスクを計測しモニタリングする指標の一つとしてバリュー・アット・リスクを採用しております。バリュー・アット・リスクは、トレーディング・ポジションがある一定の期間、一定の信頼水準において被る損失の推定額をあらわしています。当社グループでは保有期間1日、信頼水準99%を採用しておりますが、これは100営業日に1日の確率で実際のトレーディング損失がバリュー・アット・リスクを超える可能性のあることをあらわしています。

当社グループはバリュー・アット・リスクを計測するために多くの前提を採用しており、これらの前提は合理的かつ妥当であると考えておりますが、異なる前提によって計測されたバリュー・アット・リスクは異なることがあります。

また、バリュー・アット・リスクには計測手法として次のような限界があると考えられております。

- ・バリュー・アット・リスクは過去の市場の変化に基づく予測ですが、過去の市場の変化が将来において同じように再現されるわけではありません。
- ・市場の変化によるトレーディング・ポジションの実際の時価変動額は、バリュー・アット・リスクモデルによって計算された結果と異なることがあります。
- ・保有期間1日のバリュー・アット・リスクは、1日で処分できないポジションやヘッジできないポジションの市場リスクを十分に把握することができません。
- ・マーケットデータ取得期間の市場環境と実際の市場環境が異なった場合、バリュー・アット・リスクの信頼性は低下します。

上記のとおりバリュー・アット・リスクには限界があるため、当社グループではバリュー・アット・リスク以外のリスク管理手法として、ストレステストやシナリオ分析等を採用して総合的なリスク管理を実施しております。また、トレーディングデスク・部門・会社のそれぞれのレベルでリスク・モニタリングとコントロールもあわせて実施しております。

トレーディング・ポジション以外の市場リスク

当社グループはトレーディング・ポジション以外にも市場リスクに晒されている投資資産を保有しております。取引関係目的等で長期保有する投資有価証券、ベンチャー・キャピタル業務やプリンシパル・ファイナンス業務に係る営業投資有価証券等については、市場リスクに準じた投資リスクとして保有残高状況を四半期毎に経営監理委員会に報告しております。さらに上場株式についてはバリュー・アット・リスクを計測して報告する体制としております。

信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約上の債務につき債務不履行となる結果、損失を被る可能性を指しています。

当社グループでは、主としてホールセール証券業務において取引先毎に信用リスクを制限するために与信枠を設けております。また、取引先毎に格付会社と同等の社内格付を付与し、この社内格付を取引実行の判断基準の一つとしており、これらの与信枠の使用状況を定期的にモニタリングしております。

与信枠の使用状況のモニタリングに加え、取引先の財政状態の定期的見直し、包括的なネットティング契約の締結や担保の徴求、さらには取引期間の制限等の方法によりホールセール証券業務に係る信用リスクの管理を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場環境の変化、財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたしたり、通常よりも著しく高い資金調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては「第2事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析 (3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

オペレーショナル・リスクに関しては、各社において担当セクションを定め、会議体において必要な検討を行っております。

当社グループでは、多様な業務に応じて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の業態特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

システム・リスク

システム・リスクとはオペレーショナル・リスクの一つであり、コンピューター・システムのダウン及び誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらに情報漏洩等、コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、この種のリスクを軽減するため、システム・リスク管理の基本となる情報セキュリティポリシーを定めるとともに、それを具現化するための情報セキュリティ関連規程(セキュリティスタンダード)を整備し、役職員に対し、周知徹底・遵守を図っております。

また、重要なシステムについては、常時システムの稼動状況を監視し、障害の発生を極小化するとともに、万一、障害が発生した場合にも、迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

リーガル・リスク

リーガル・リスクとは、規制等に関するリスク、法令遵守に関するリスク及び訴訟リスクに関連し、法令、諸規程に従わないこと、または第三者と締結した契約が不適切であることもしくは企業倫理に反すること等により損失を被るリスクです。

当社グループは、証券関連業務をコア事業としてグループ経営を行っておりますが、同業務の執行にあたっては、証券取引業者等として関連法令諸規則等により遵守すべき事項が定められているほか、証券関連業務以外の業務執行一般についても、様々な規制を遵守することが要請されております。

当社グループにおいては、これら遵守事項に抵触することのないよう各社においてコンプライアンスを担当するセクションを定め、法令等の遵守、企業倫理の確立に係る事項に関し審議・決定を行う会議体を設置しております。

また証券関連取引、その他第三者との契約の締結等において、その適法性、手続きの妥当性の判断について高度な専門性が要請されるケースに対応するため、海外を含め法律事務所とリーガル・アドバイスの係る顧問契約を締結する等、体制整備に取り組んでおります。

レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報等により当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。いろいろな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーション・リスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決議によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーション・リスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正していくとともに、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じることができるようリスク発生の未然防止及びリスクの極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

(4) 役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく確定金額	5	107	14	758	19	865

- (注) 1 上記のほか、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行致しました。新株予約権の内容につきましては、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 2 当事業年度末現在の人員は、取締役13名、執行役14名で、うち取締役8名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記載しております。
- 3 上記支給総額865百万円のうち、社外取締役4名に対する報酬総額は67百万円であります。
- 4 使用人兼務執行役に対する使用人分給与の支払いはありません。

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人へ支払った報酬は次のとおりであります。

(百万円)

	当社	当社及び当社の連結子会社
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬	38	194
上記以外の業務に基づく報酬	3	37

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金・預金	3		398,688			407,889	
2 預託金			153,516			297,878	
3 受取手形及び売掛金			8,635			11,368	
4 有価証券			15,037			20,205	
5 トレーディング商品	3		5,242,319			6,162,242	
(1) 商品有価証券等		4,690,548			4,491,212		
(2) デリバティブ取引		551,771			1,671,029		
6 約定見返勘定			9,419			—	
7 営業投資有価証券	3		149,598			390,917	
8 投資損失引当金			7,051			8,496	
9 その他の棚卸資産			816			2,271	
10 信用取引資産			312,144			563,537	
(1) 信用取引貸付金		126,686			359,331		
(2) 信用取引借証券担保金		185,457			204,206		
11 有価証券担保貸付金			5,348,915			6,274,505	
(1) 借入有価証券担保金		5,348,915			6,274,385		
(2) 現先取引貸付金		—			120		
12 立替金			11,458			25,940	
13 有価証券等引渡未了勘定			130,176			25,717	
14 短期貸付金	3,6		75,781			59,997	
15 未収収益			17,463			36,558	
16 繰延税金資産			9,076			20,187	
17 その他の流動資産	3		60,354			101,965	
貸倒引当金	6		328			293	
流動資産合計			11,936,024	96.4		14,392,393	96.6

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
固定資産							
1 有形固定資産	1		137,619			126,531	
(1) 建物		53,486			45,919		
(2) 器具備品		16,313			18,802		
(3) 土地		67,820			61,809		
2 無形固定資産			62,052			68,813	
(1) ソフトウェア		42,103			42,608		
(2) 借地権		8,459			8,459		
(3) 電話加入権その他		11,489			17,745		
3 投資その他の資産			243,265			311,153	
(1) 投資有価証券	2,3	178,163			249,647		
(2) 長期貸付金		11,681			11,866		
(3) 長期差入保証金		23,410			23,538		
(4) 繰延税金資産		12,839			9,300		
(5) その他の投資等	2,6	25,715			18,651		
貸倒引当金	6	8,546			1,851		
固定資産合計			442,937	3.6		506,497	3.4
資産合計			12,378,961	100.0		14,898,890	100.0

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金			3,369		5,138
2 トレーディング商品			3,658,544		4,879,188
(1) 商品有価証券等		3,196,633		3,321,855	
(2) デリバティブ取引		461,911		1,557,332	
3 約定見返勘定			—		302,572
4 信用取引負債			141,972		197,482
(1) 信用取引借入金	3	2,981		7,569	
(2) 信用取引貸証券受入金		138,991		189,912	
5 有価証券担保借入金			3,877,730		4,744,007
(1) 有価証券貸借取引 受入金		3,687,840		4,525,203	
(2) 現先取引借入金		189,890		218,803	
6 預り金			110,415		166,508
7 受入保証金			53,302		99,224
8 有価証券等受入未了勘定			138,288		20,188
9 短期借入金	3,7		2,295,928		1,795,320
10 コマーシャル・ペーパー			200,220		234,210
11 一年以内償還社債			129,401		80,207
12 一年以内償還転換社債			—		79,193
13 未払法人税等			10,596		73,779
14 繰延税金負債			951		2,898
15 賞与引当金			22,811		41,713
16 その他の流動負債			42,071		91,273
流動負債合計			10,685,604	86.3	12,812,909
					86.0

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
固定負債							
1 社債			666,136			819,559	
2 転換社債			79,985			—	
3 長期借入金	3,7		74,195			167,952	
4 繰延税金負債			6,225			39,007	
5 退職給付引当金			19,173			19,912	
6 役員退職慰労引当金			1,099			383	
7 その他の固定負債			3,365			3,141	
固定負債合計			850,180	6.9		1,049,956	7.1
特別法上の準備金	8						
1 証券取引責任準備金			5,650			7,024	
2 金融先物取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金合計			5,650	0.0		7,024	0.0
負債合計			11,541,435	93.2		13,869,891	93.1
少数株主持分			189,193	1.6		236,718	1.6
(資本の部)							
資本金	11		138,432	1.1		138,828	0.9
資本剰余金			117,941	0.9		118,339	0.8
利益剰余金			362,948	2.9		476,216	3.2
その他有価証券評価差額金			35,674	0.3		72,694	0.5
為替換算調整勘定			5,877	0.0		863	0.0
自己株式	12		786	0.0		14,660	0.1
資本合計			648,332	5.2		792,281	5.3
負債、少数株主持分及び 資本合計			12,378,961	100.0		14,898,890	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 受入手数料			216,386			309,188	
(1) 委託手数料		83,542			119,520		
(2) 引受け・売出し手数料		54,743			64,313		
(3) 募集・売出しの取扱 手数料		23,285			43,830		
(4) その他の受入手数料		54,815			81,523		
2 トレーディング損益			151,117			224,912	
3 営業投資有価証券 関連損益			—			21,539	
4 営業投資有価証券 売買損益			171			—	
5 金融収益			118,019			245,210	
6 その他の売上高			33,641			44,808	
営業収益合計			519,337	100.0		845,659	100.0
金融費用			103,676	19.9		231,572	27.4
売上原価			25,228	4.9		34,729	4.1
純営業収益			390,432	75.2		579,358	68.5
販売費・一般管理費							
1 取引関係費			46,720			63,909	
2 人件費	1		142,751			171,061	
3 不動産関係費			32,697			32,659	
4 事務費			16,804			17,273	
5 減価償却費			22,129			22,640	
6 租税公課			6,755			8,071	
7 貸倒引当金繰入			—			123	
8 その他			7,685			9,458	
販売費・一般管理費合計			275,544	53.1		325,199	38.4
営業利益			114,887	22.1		254,159	30.1

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益			7,909	1.5		8,697	1.0
1 持分法による投資利益		1,893			1,528		
2 その他	2	6,015			7,168		
営業外費用			2,363	0.4		2,204	0.3
1 その他	3	2,363			2,204		
経常利益			120,433	23.2		260,651	30.8
特別利益							
1 固定資産売却益	5	2,000			—		
2 関係会社清算益		599			—		
3 関係会社株式売却益		—			3,714		
4 投資有価証券売却益		6,451			6,385		
5 新株引受権戻入益		501			—		
6 持分変動益		—			4,725		
特別利益合計			9,552	1.8		14,825	1.8
特別損失							
1 訴訟損失		—			1,279		
2 関係会社株式評価減		40			—		
3 投資有価証券評価減		3,430			499		
4 固定資産評価損	4	114			—		
5 固定資産除売却損	5	1,535			548		
6 減損損失	6	—			6,850		
7 臨時償却費		—			4,439		
8 関係会社清算損		650			—		
9 投資有価証券売却損		892			69		
10 貸付債権売却損		7,595			—		
11 貸倒引当金繰入		1,638			—		
12 海外銀行子会社再編費用		779			—		
13 海外子会社為替差損		—			1,563		
14 子会社厚生年金基金 脱退費用		188			—		
15 証券取引責任準備金繰入		517			1,374		
16 証券市場基盤整備基金 拠出金		—			200		
17 その他		—			297		
特別損失合計			17,383	3.3		17,122	2.0
税金等調整前当期純利益			112,603	21.7		258,355	30.6
法人税、住民税及び事業税		11,933			77,675		
法人税等調整額		28,233	40,166	7.8	391	78,066	9.2
少数株主利益()			19,770	3.8		40,339	4.8
当期純利益			52,665	10.1		139,948	16.6

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			117,939		117,941
資本剰余金増加高					
1 転換社債の転換による 新株の発行		0		395	
2 自己株式処分差益		1	1	2	398
資本剰余金減少高		—	—	—	—
資本剰余金期末残高			117,941		118,339
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			330,780		362,948
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		52,665		139,948	
2 子会社合併による増加高		—	52,665	609	140,557
利益剰余金減少高					
1 配当金		19,960		26,611	
2 取締役賞与金		536	20,497	678	27,290
利益剰余金期末残高			362,948		476,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		112,603	258,355
2 減価償却費		22,129	22,640
3 退職給付引当金の増加額		1,871	738
4 受取利息及び受取配当金		106,958	245,724
5 支払利息		103,539	231,335
6 持分法による投資損益		1,893	1,528
7 特別損益項目に係る調整			
(1) 固定資産売却益		2,000	—
(2) 固定資産除売却損		1,535	548
(3) 固定資産評価損		114	—
(4) 関係会社株式売却益		—	3,714
(5) 関係会社株式評価減		40	—
(6) 関係会社清算益		599	—
(7) 関係会社清算損		650	—
(8) 投資有価証券売却益		6,451	6,385
(9) 投資有価証券売却損		892	69
(10) 投資有価証券評価減		3,430	499
(11) 貸付債権売却損		7,595	—
(12) 新株引受権戻入益		501	—
(13) 持分変動益		—	4,725
(14) 貸倒引当金繰入		1,638	—
(15) 訴訟損失		—	1,279
(16) 減損損失		—	6,850
(17) 臨時償却費		—	4,439
(18) 子会社厚生年金基金脱退費用		188	—
(19) 海外銀行子会社再編費用		779	—
(20) 海外子会社為替差損		—	1,563
(21) 証券取引責任準備金繰入		—	1,374
(22) 証券市場基盤整備基金拠出金		—	200
(23) その他		517	297
8 顧客分別金信託の増減		43,042	137,291
9 貸付金の増減		22,278	17,495
10 営業投資有価証券の増減		18,342	192,644
11 トレーディング商品の増減		111,197	615,610
12 信用取引資産・負債の増減		28,086	195,882
13 有価証券担保貸付金・有価証券担保 借入金の増減		1,183,394	63,703
14 その他		7,739	59,506
小計		992,528	371,203
15 利息及び配当金の受取額		106,770	232,214
16 利息の支払額		103,440	222,153
17 法人税等の支払額		13,689	11,404
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,002,888	369,860

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の増加による支出		53,041	10,685
2 定期預金の減少による収入		—	55,201
3 有価証券の取得による支出		20,130	14,382
4 有価証券の売却・償還による収入		44,628	10,423
5 有形固定資産の取得による支出		7,786	12,525
6 有形固定資産の売却による収入		5,315	718
7 無形固定資産の取得による支出		19,108	24,311
8 投資有価証券の取得による支出		15,348	29,589
9 投資有価証券の売却・償還による収入		53,979	19,763
10 外部株主からの子会社株式取得による支出		13	—
11 関係会社株式の売却による収入		—	13,416
12 関係会社株式の取得による支出		—	7,582
13 貸付による支出		77	116
14 貸付の回収による収入		334	253
15 その他		14,814	1,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		26,062	911
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入の増減		759,982	446,189
2 社債・転換社債の発行による収入		225,874	505,357
3 社債・転換社債の償還による支出		97,102	401,373
4 長期借入による収入		28,800	128,500
5 長期借入の返済による支出		14,011	70,004
6 配当金の支払額		19,960	26,611
7 少数株主への配当金の支払額		167	9,176
8 少数株主への株式発行による収入		—	9,999
9 自己株式の売却による収入		33	21
10 その他		418	14,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		883,867	324,056
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,819	7,428
現金及び現金同等物の増加額又は減少額		141,263	52,321
現金及び現金同等物の期首残高		480,123	338,697
子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	1,331
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		161	—
現金及び現金同等物の期末残高	1	338,697	392,350

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、設立に伴い在外子会社1社を連結の範囲に加え、清算等に伴い国内子会社1社及び在外子会社5社を連結の範囲より除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社 海際大和証券有限責任公司 東短ホールディングス株式会社 東京短資株式会社 当連結会計年度において、設立に伴い海際大和証券有限責任公司を持分法適用会社に加え、また、清算に伴い、1社を持分法適用範囲より除外しております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社名 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社名 大興電子通信株式会社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、連結財務諸表に及ぼす重要性が増したことから国内非連結子会社1社を連結の範囲に含め、国内連結子会社2社と国内非連結子会社が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 同左 (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、一部の会社等を連結子会社としておりません。当該他の会社等の数及び主な会社の名称、連結子会社としなかった理由は次のとおりであります。 当該他の会社等の数 3社 連結子会社としなかった主な会社の名称 三井観光開発株式会社 明星電気株式会社 上記のほか、投資事業有限責任組合等を通じて所有している議決権を考慮した場合の当該他の会社等の数は2社であります。 連結子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 5社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社 海際大和証券有限責任公司 東短ホールディングス株式会社 東京短資株式会社 当連結会計年度において、株式を取得したことに伴い1社を持分法適用の関連会社に加え、国内連結子会社との合併により持分法適用の関連会社が1社減少しました。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社名 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社名 大興電子通信株式会社

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 (4) 持分法適用会社のうち、会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3 月 45社 12月 1 社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社(DBP-大和証券SMBC フィリピン, Inc)については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 国内連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上し、在外連結子会社のトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、主として時価法で計上しております。 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 満期保有目的債券 償却原価法によっております。	持分法を適用しない理由 同左 (4) 同左 (5) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、一部の会社等を関連会社としておりません。当該他の会社等の数及び主な会社の名称、関連会社とらなかった理由は次のとおりであります。 当該他の会社等の数 12社 関連会社とらなかった主な会社の名称 三洋電機株式会社 三井住友建設株式会社 丸善株式会社 株式会社オギハラ 上記のほか、投資事業有限責任組合等を通じて所有している議決権を考慮した場合の当該他の会社等の数は1社であります。 関連会社となかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 同左 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。 イ 満期保有目的債券 同左

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
イ その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部資本直入法により処理しております)。 なお、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。 その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法で計上しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 無形固定資産、投資その他の資産 主として、定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、国内連結会社は、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。在外連結子会社は、主として個別の債権については回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。 投資損失引当金 一部の連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。	ウ その他有価証券 同左 その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 (追加情報) 当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の本店移転決定に伴い、現在本店として使用している一部の建物及び建物附属設備等の耐用年数を移転予定時までの期間に短縮いたしました。この耐用年数の短縮に伴う臨時償却費は4,439百万円であり、特別損失に計上しております。税金等調整前当期純利益は、同額減少しております。 無形固定資産、投資その他の資産 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 投資損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
賞与引当金 当社の役員、従業員及び連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 役員退職慰労引当金 連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、各社の役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。 当社は、平成16年 5 月の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、平成16年 6 月の定時株主総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員の退任時に支払うことが当該株主総会において承認可決されました。これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定金額(291百万円)を「その他の固定負債」へ振替えております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし特例処理の条件を満たしている場合には、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理及び振当処理によっております。 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金、発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。	賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、各社の役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。 一部の連結子会社は、平成17年 3 月の取締役会において取締役に対する退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する取締役に対しては、平成17年 3 月までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任取締役の退任時に支払うことが、当該連結子会社の平成17年 6 月の定時株主総会において承認可決されました。これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定金額(437百万円)を「その他の固定負債」へ振替えております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 連結納税制度の適用 当連結会計年度より当社及びエヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度をそれぞれ適用しております。なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、従前より当該会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 固定資産の減損に係る会計基準 前連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年 8月 9日 企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金からなっております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左 連結納税制度の適用 当社、大和証券エスエムビーシー株式会社及びエヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 ————— 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(連結貸借対照表) 1 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年 6月 9日に公布され、平成16年12月 1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年 2月15日付で改正されたことに伴い、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資は、当連結会計年度より有価証券として表示しております。この変更に伴い、「その他の流動資産」及び「その他の投資等」がそれぞれ20,654百万円、60,169百万円減少し、「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」がそれぞれ76,744百万円、4,078百万円増加しております。 2 前連結会計年度において「その他の流動資産」及び「その他の流動負債」に含めていた「有価証券等引渡未了勘定」及び「有価証券等受入未了勘定」については、当連結会計年度において資産の総額の百分の一を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「有価証券等引渡未了勘定」及び「有価証券等受入未了勘定」は、それぞれ63,871百万円、44,790百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の増加による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。	(連結損益計算書) 投資事業有限責任組合等への出資について、従来、組合等の営業により獲得した損益を「金融収益」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業投資有価証券売買損益」と合わせて「営業投資有価証券関連損益」として表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「金融収益」が17,142百万円減少しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。この結果、販売費・一般管理費が1,981百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,981百万円減少しております。	—————

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																																																
1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は97,300百万円であります。 2 非連結子会社及び関連会社株式またはこれらに対する出資金は以下の科目に含まれております。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>24,216百万円</td></tr> <tr> <td>その他の投資等</td><td>229百万円</td></tr> </table> 3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>現金・預金</td><td>16,652百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>1,567,881</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>77,980</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,662,514</td></tr> </table> 被担保債務 <table> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>2,981百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,817,500</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,820,481</td></tr> </table> (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券674,257百万円を担保として差し入れております。 4 差し入れた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>6,016,856百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>190,139</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>514,632</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,721,628</td></tr> </table> (注) 3担保に供されている資産に属するものは除いております。 5 差し入れを受けた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>8,281,408百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>209,867</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,491,275</td></tr> </table> 6 貸倒引当金8,926百万円は、債権額と相殺して表示しております。 7 短期借入金及び長期借入金には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ40,000百万円、20,000百万円含まれております。 8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>証券取引責任準備金</td><td>証券取引法第51条</td></tr> <tr> <td>金融先物取引責任準備金</td><td>金融先物取引法第82条</td></tr> </table>	投資有価証券	24,216百万円	その他の投資等	229百万円	現金・預金	16,652百万円	トレーディング商品	1,567,881	投資有価証券	77,980	計	1,662,514	信用取引借入金	2,981百万円	短期借入金	1,817,500	計	1,820,481	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,016,856百万円	現先取引で売却した有価証券	190,139	その他	514,632	計	6,721,628	消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,281,408百万円	その他	209,867	計	8,491,275	証券取引責任準備金	証券取引法第51条	金融先物取引責任準備金	金融先物取引法第82条	1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は105,753百万円であります。 2 非連結子会社及び関連会社株式またはこれらに対する出資金は以下の科目に含まれております。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>26,333百万円</td></tr> <tr> <td>その他の投資等</td><td>234百万円</td></tr> </table> 3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>997,505百万円</td></tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td><td>24</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>42,633</td></tr> <tr> <td>その他の流動資産</td><td>3,457</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>99,671</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,143,291</td></tr> </table> 被担保債務 <table> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>7,569百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,045,300</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>30</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,052,899</td></tr> </table> (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券384,371百万円を担保として差し入れております。 4 差し入れた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>5,613,009百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>218,580</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>713,788</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,545,377</td></tr> </table> (注) 3担保に供されている資産に属するものは除いております。 5 差し入れを受けた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>8,251,238百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>120</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>578,147</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,829,506</td></tr> </table> 6 貸倒引当金8,277百万円は、債権額と相殺して表示しております。 7 短期借入金及び長期借入金には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ20,000百万円、82,000百万円含まれております。 8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>証券取引責任準備金</td><td>証券取引法第51条</td></tr> <tr> <td>金融先物取引責任準備金</td><td>金融先物取引法第81条</td></tr> </table>	投資有価証券	26,333百万円	その他の投資等	234百万円	トレーディング商品	997,505百万円	営業投資有価証券	24	短期貸付金	42,633	その他の流動資産	3,457	投資有価証券	99,671	計	1,143,291	信用取引借入金	7,569百万円	短期借入金	1,045,300	長期借入金	30	計	1,052,899	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,613,009百万円	現先取引で売却した有価証券	218,580	その他	713,788	計	6,545,377	消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,251,238百万円	現先取引で買い付けた有価証券	120	その他	578,147	計	8,829,506	証券取引責任準備金	証券取引法第51条	金融先物取引責任準備金	金融先物取引法第81条
投資有価証券	24,216百万円																																																																																
その他の投資等	229百万円																																																																																
現金・預金	16,652百万円																																																																																
トレーディング商品	1,567,881																																																																																
投資有価証券	77,980																																																																																
計	1,662,514																																																																																
信用取引借入金	2,981百万円																																																																																
短期借入金	1,817,500																																																																																
計	1,820,481																																																																																
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,016,856百万円																																																																																
現先取引で売却した有価証券	190,139																																																																																
その他	514,632																																																																																
計	6,721,628																																																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,281,408百万円																																																																																
その他	209,867																																																																																
計	8,491,275																																																																																
証券取引責任準備金	証券取引法第51条																																																																																
金融先物取引責任準備金	金融先物取引法第82条																																																																																
投資有価証券	26,333百万円																																																																																
その他の投資等	234百万円																																																																																
トレーディング商品	997,505百万円																																																																																
営業投資有価証券	24																																																																																
短期貸付金	42,633																																																																																
その他の流動資産	3,457																																																																																
投資有価証券	99,671																																																																																
計	1,143,291																																																																																
信用取引借入金	7,569百万円																																																																																
短期借入金	1,045,300																																																																																
長期借入金	30																																																																																
計	1,052,899																																																																																
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,613,009百万円																																																																																
現先取引で売却した有価証券	218,580																																																																																
その他	713,788																																																																																
計	6,545,377																																																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,251,238百万円																																																																																
現先取引で買い付けた有価証券	120																																																																																
その他	578,147																																																																																
計	8,829,506																																																																																
証券取引責任準備金	証券取引法第51条																																																																																
金融先物取引責任準備金	金融先物取引法第81条																																																																																

前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
9 保証債務			9 保証債務		
被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)	被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
従業員	借入金	3,511	従業員	借入金	2,505
その他	借入金	1	その他	借入金	1
合計		3,513	合計		2,506
10 連結子会社における借入コミットメントに係る借入未実行残高は131,522百万円であります。			10 連結子会社における借入コミットメントに係る借入未実行残高は85,105百万円であります。		
11 当社の発行済株式総数は、普通株式1,331,736千株であります。			11 当社の発行済株式総数は、普通株式1,332,460千株であります。		
12 自己株式の保有数 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数(持分に見合う数)は、以下のとおりであります。			12 自己株式の保有数 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社株式の数(持分に見合う数)は、以下のとおりであります。		
普通株式		1,133千株	普通株式		11,295千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																
1 人件費の中には、賞与引当金繰入額20,407百万円、役員退職慰労引当金繰入額438百万円が含まれております。 2 営業外収益の「その他」には、受取利息1,134百万円、受取配当金1,376百万円を含めております。 3 営業外費用の「その他」には、支払利息385百万円を含めております。 4 固定資産評価損は、出資金及びゴルフ会員権等の評価替えを行ったことにより発生した損失であります。 5 (1) 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 建物703百万円 土地1,257百万円 (2) 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 建物452百万円 電話加入権その他133百万円 固定資産除却損 器具備品153百万円 ソフトウェア132百万円 電話加入権その他538百万円	1 人件費の中には、賞与引当金繰入額40,744百万円、役員退職慰労引当金繰入額173百万円が含まれております。 2 営業外収益の「その他」には、受取利息567百万円、受取配当金2,271百万円を含めております。 3 営業外費用の「その他」には、支払利息241百万円を含めております。 5 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 建物59百万円 土地33百万円 その他の投資等94百万円 固定資産除却損 建物61百万円 器具備品101百万円 電話加入権その他179百万円 6 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。 用途の変更、時価の下落または稼働率の低下に伴い、収益性が著しく低下している資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,850百万円)として特別損失に計上しております。 <table><tr><th></th><th>用途</th><th>地域</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>継続使用資産</td><td>低収益性資産</td><td>関東、近畿、その他</td><td>6,201</td></tr><tr><td>処分予定資産</td><td>低稼働資産</td><td>関東、その他</td><td>649</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>6,850</td></tr></table> その内訳は、継続使用資産6,201百万円(うち建物1,212百万円、土地4,988百万円)、処分予定資産649百万円(うち建物71百万円、土地578百万円)であります。 なお、当該資産の回収可能価額について、継続使用資産は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。また、処分予定資産は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については主として不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。		用途	地域	減損損失 (百万円)	継続使用資産	低収益性資産	関東、近畿、その他	6,201	処分予定資産	低稼働資産	関東、その他	649	合計			6,850
	用途	地域	減損損失 (百万円)														
継続使用資産	低収益性資産	関東、近畿、その他	6,201														
処分予定資産	低稼働資産	関東、その他	649														
合計			6,850														

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)												
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>398,688百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>59,990</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>338,697</td></tr> </table>	現金・預金勘定	398,688百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	59,990	現金及び現金同等物	338,697	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>407,889百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>15,539</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>392,350</td></tr> </table>	現金・預金勘定	407,889百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	15,539	現金及び現金同等物	392,350
現金・預金勘定	398,688百万円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	59,990												
現金及び現金同等物	338,697												
現金・預金勘定	407,889百万円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	15,539												
現金及び現金同等物	392,350												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																																								
< 借手側 > 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>9,573百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>4,869</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>4,703</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額等 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>1,807百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,983</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,791</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,858百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,729百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>125百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年内</td><td>1,921百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>9,361</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,283</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	9,573百万円	減価償却累計額相当額	4,869	期末残高相当額	4,703	1 年内	1,807百万円	1 年超	2,983	合計	4,791	支払リース料	2,858百万円	減価償却費相当額	2,729百万円	支払利息相当額	125百万円	未経過リース料		1 年内	1,921百万円	1 年超	9,361	合計	11,283	< 借手側 > 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>7,684百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>4,584</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>3,100</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額等 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>1,680</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,181</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,919百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,827百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>83百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年内</td><td>1,999百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>7,000</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,000</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	7,684百万円	減価償却累計額相当額	4,584	期末残高相当額	3,100	1 年内	1,500百万円	1 年超	1,680	合計	3,181	支払リース料	1,919百万円	減価償却費相当額	1,827百万円	支払利息相当額	83百万円	未経過リース料		1 年内	1,999百万円	1 年超	7,000	合計	9,000
	器具備品等																																																								
取得価額相当額	9,573百万円																																																								
減価償却累計額相当額	4,869																																																								
期末残高相当額	4,703																																																								
1 年内	1,807百万円																																																								
1 年超	2,983																																																								
合計	4,791																																																								
支払リース料	2,858百万円																																																								
減価償却費相当額	2,729百万円																																																								
支払利息相当額	125百万円																																																								
未経過リース料																																																									
1 年内	1,921百万円																																																								
1 年超	9,361																																																								
合計	11,283																																																								
	器具備品等																																																								
取得価額相当額	7,684百万円																																																								
減価償却累計額相当額	4,584																																																								
期末残高相当額	3,100																																																								
1 年内	1,500百万円																																																								
1 年超	1,680																																																								
合計	3,181																																																								
支払リース料	1,919百万円																																																								
減価償却費相当額	1,827百万円																																																								
支払利息相当額	83百万円																																																								
未経過リース料																																																									
1 年内	1,999百万円																																																								
1 年超	7,000																																																								
合計	9,000																																																								

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>233百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>871</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,104</td></tr> </table>	未経過リース料		1年内	233百万円	1年超	871	合計	1,104	<貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>387百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,415</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,802</td></tr> </table>	未経過リース料		1年内	387百万円	1年超	1,415	合計	1,802
未経過リース料																	
1年内	233百万円																
1年超	871																
合計	1,104																
未経過リース料																	
1年内	387百万円																
1年超	1,415																
合計	1,802																

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループにおいては主に証券会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは顧客との取引、及び自己の計算で行う取引から発生しております。トレーディングにおいて取扱っている商品を大別しますと、有価証券等の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ取引)の3種類であります。 また、当社グループではトレーディング以外の資産・負債に係るリスクをヘッジするため、主にスワップ取引を利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的としてトレーディングを行っております。また、トレーディング以外では主に金利スワップ及び通貨スワップ等を資産・負債のヘッジ目的で利用しております。 (3) 取引の利用目的 トレーディング業務を行う証券会社では、現物市場とデリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。金融派生商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。また、最終利用者としては、当社グループの資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用したり、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
当社グループの中でデリバティブ取引を積極的に行っております大和証券エスエムビーシー株式会社では、経営の積極的な関与、牽制機能の働く組織体制、リスク・リミット設定による経営の健全性確保、緊急時を想定したリスク管理、リスク管理プロセスの透明化、の5つをリスク管理の基本に据えております。では、経営者の参加するリスクマネジメント会議での各種方針の決定や、経営者向けの日常のリスク状況の報告、特に市場リスクに係るリスク量は日次ベースで経営者が把握できるようにしております。では、営業部門、商品部門とは独立したリスク管理の専門部署を設置しております。では、信用リスク、市場リスクに対して様々な切り口による限度額を設定しており、その遵守状況を監視すると同時にバリュー・アット・リスクによる市場リスク額も算出しております。信用リスクに関する取引限度額は、スワップ取引をはじめとするデリバティブの場合は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、信用リスクを軽減するためにネットिंग契約の締結、担保の徴求を必要に応じて行っております。では、大きな市場変動を想定したストレス・テストの実施を行っております。最後にでは、リスク管理のルール・手続きを明文化することを通じて、透明性を確保しております。 また、当社では、大和証券エスエムビーシー株式会社及びその他の子会社からリスク状況の報告を受け、経営監理委員会に報告する体制をとっております。	同左

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券(売買目的有価証券)等

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)
株券・ワラント	332,397	98,689	371,947	99,551
債券	4,187,216	3,094,627	4,005,131	3,216,833
CP及びCD	38,283	—	8,032	—
受益証券	130,574	3,315	95,498	5,471
その他	2,076	—	10,602	—
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	24,210	24,824	14,343	39,560

デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	3,394,256	46,303	3,487,475	69,550	21,584,309	908,197	22,481,967	1,007,981
為替予約取引	694,393	3,664	611,063	5,574	714,290	10,686	1,180,516	9,833
先物・先渡取引	768,120	12,497	575,493	7,888	714,102	146,247	2,352,521	57,398
スワップ取引	26,650,988	490,545	24,254,872	378,513	28,329,460	607,482	26,410,508	480,972
その他	30,263	658	46,510	384	76,338	1,127	117,235	1,147
クレジットリザーブ	—	1,898	—	—	—	2,711	—	—

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	各証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	各金融先物取引所が定める清算値段
債券オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	各金融先物取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	金利、ボラティリティ等を基に全ての予想キャッシュ・フローを計算し、現在の価値に割り引いた額
為替予約取引	各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
通貨スワップ取引	将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

(2) トレーディングに係るもの以外

売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
連結決算日における 連結貸借対照表計上額(百万円)	—	3,542
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	336

満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	2,125	2,118	7	2,509	2,501	7
国債・地方債等	2,125	2,118	7	2,509	2,501	7
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	78,307	142,904	64,596	91,726	214,385	122,658
株券	70,942	134,810	63,868	81,355	202,067	120,712
債券	150	152	2	150	158	8
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	150	152	2	150	158	8
その他	7,215	7,940	724	10,220	12,159	1,938
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	9,933	9,103	830	4,635	4,373	261
株券	3,451	2,933	518	1,137	1,059	77
債券	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	6,482	6,170	311	3,498	3,314	183

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度においては2百万円、当連結会計年度においては42百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合には、著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去2年間の株価の推移および発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みが無いと判断されたものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
売却額(百万円)	61,218	30,237
売却益の合計額(百万円)	10,207	14,472
売却損の合計額(百万円)	1,834	1,608

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	164,450	409,626
株券	60,020	253,178
債券	741	659
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	84,621	133,157
その他	19,066	22,630

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	2,125	—	—	—	2,509	—	—	—
社債	112	239	—	—	155	313	—	—
その他	—	152	—	—	—	158	—	—
その他	—	542	—	—	—	799	—	—
合計	2,238	934	—	—	2,664	1,270	—	—

デリバティブ取引

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ取引	11,237	0	0	11,289	17	17
為替予約取引	51	0	0	800	23	23

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引 将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

為替予約取引 各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けているほか、一部の国内連結会社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。 当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項(平成17年 3 月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>22,637百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>3,484</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td><td>19,153</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>19</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>19,173</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,945百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>55</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>32</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>516</td></tr> <tr> <td>小計(+ + +)</td><td>3,485</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,762</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td><td>6,247</td></tr> </table> (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 2 「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は2,335百万円であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成17年 3 月31日) <table> <tr> <td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>主として0.6～0.8%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>主として0.5～1.0%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として4～5年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	退職給付債務	22,637百万円	年金資産	3,484	未積立退職給付債務 (+)	19,153	未認識数理計算上の差異	19	退職給付引当金(+)	19,173	勤務費用	2,945百万円	利息費用	55	期待運用収益	32	数理計算上の差異の費用 処理額	516	小計(+ + +)	3,485	その他	2,762	退職給付費用 (+ + + +)	6,247	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として0.6～0.8%	期待運用収益率	主として0.5～1.0%	数理計算上の差異の 処理年数	主として4～5年(定額法により発生年度から費用処理しております。)	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項(平成18年 3 月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>23,504百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>4,550</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td><td>18,953</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>958</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>19,912</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,864百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>51</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>28</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>74</td></tr> <tr> <td>小計(+ + +)</td><td>2,813</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,343</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td><td>6,156</td></tr> </table> (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 2 「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は2,684百万円であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成18年 3 月31日) <table> <tr> <td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>主として0.8～1.2%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>主として0.5～1.0%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として4～5年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	退職給付債務	23,504百万円	年金資産	4,550	未積立退職給付債務 (+)	18,953	未認識数理計算上の差異	958	退職給付引当金(+)	19,912	勤務費用	2,864百万円	利息費用	51	期待運用収益	28	数理計算上の差異の費用 処理額	74	小計(+ + +)	2,813	その他	3,343	退職給付費用 (+ + + +)	6,156	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として0.8～1.2%	期待運用収益率	主として0.5～1.0%	数理計算上の差異の 処理年数	主として4～5年(定額法により発生年度から費用処理しております。)
退職給付債務	22,637百万円																																																																
年金資産	3,484																																																																
未積立退職給付債務 (+)	19,153																																																																
未認識数理計算上の差異	19																																																																
退職給付引当金(+)	19,173																																																																
勤務費用	2,945百万円																																																																
利息費用	55																																																																
期待運用収益	32																																																																
数理計算上の差異の費用 処理額	516																																																																
小計(+ + +)	3,485																																																																
その他	2,762																																																																
退職給付費用 (+ + + +)	6,247																																																																
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
割引率	主として0.6～0.8%																																																																
期待運用収益率	主として0.5～1.0%																																																																
数理計算上の差異の 処理年数	主として4～5年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																
退職給付債務	23,504百万円																																																																
年金資産	4,550																																																																
未積立退職給付債務 (+)	18,953																																																																
未認識数理計算上の差異	958																																																																
退職給付引当金(+)	19,912																																																																
勤務費用	2,864百万円																																																																
利息費用	51																																																																
期待運用収益	28																																																																
数理計算上の差異の費用 処理額	74																																																																
小計(+ + +)	2,813																																																																
その他	3,343																																																																
退職給付費用 (+ + + +)	6,156																																																																
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
割引率	主として0.8～1.2%																																																																
期待運用収益率	主として0.5～1.0%																																																																
数理計算上の差異の 処理年数	主として4～5年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	46,059百万円	繰越欠損金	25,656百万円
投資有価証券評価減	13,231	投資有価証券評価減	10,636
連結子会社への投資に係る一時差異	51,979	退職給付引当金	8,026
不動産事業再編費用	913	賞与引当金	15,278
退職給付引当金	8,230	貸倒引当金	2,422
賞与引当金	7,931	減損損失	7,247
貸倒引当金	4,405	未払事業税	8,337
その他	21,347	投資損失引当金	5,425
		その他	10,308
繰延税金資産小計	154,098	繰延税金資産小計	93,339
評価性引当額	107,347	評価性引当額	51,823
繰延税金資産合計	46,750	繰延税金資産合計	41,516
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	27,679	その他有価証券評価差額金	51,926
その他	4,331	その他	2,008
繰延税金負債合計	32,011	繰延税金負債合計	53,935
繰延税金資産の純額	14,738	繰延税金負債の純額	12,419
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	7.05%	評価性引当額	8.98%
永久に益金に算入されない項目	0.62%	永久に益金に算入されない項目	0.28%
永久に損金に算入されない項目	1.20%	永久に損金に算入されない項目	0.29%
外国子会社との税率差異	0.81%	外国子会社との税率差異	0.60%
未実現利益に係る調整額	3.84%	未実現利益に係る調整額	0.58%
その他	1.58%	その他	1.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.67%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.22%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、有価証券及びデリバティブ商品の売買等、有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																																
所在地別セグメント情報 所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。	所在地別セグメント情報 所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。																																																																																																																																																
<table><tr><th></th><th>日本 (百万円)</th><th>米州 (百万円)</th><th>欧州 (百万円)</th><th>アジア ・オセ アニア (百万円)</th><th>計 (百万円)</th><th>消去又は 全社 (百万円)</th><th>連結 (百万円)</th></tr><tr><td>純営業収益及び営業損益</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>純営業 収益</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>外部顧客 からの純 営業収益</td><td>353,827</td><td>3,970</td><td>25,377</td><td>7,255</td><td>390,432</td><td>—</td><td>390,432</td></tr><tr><td>セグメン ト間の内部 純営業 収益</td><td>(2,370)</td><td>6,640</td><td>5,027</td><td>1,278</td><td>10,576</td><td>(10,576)</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>351,457</td><td>10,611</td><td>30,404</td><td>8,534</td><td>401,008</td><td>(10,576)</td><td>390,432</td></tr><tr><td>販売費・ 一般管理 費</td><td>244,543</td><td>10,594</td><td>24,202</td><td>6,781</td><td>286,122</td><td>(10,577)</td><td>275,544</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>106,914</td><td>16</td><td>6,202</td><td>1,752</td><td>114,886</td><td>1</td><td>114,887</td></tr><tr><td>資産</td><td>10,078,853</td><td>2,098,375</td><td>811,191</td><td>62,560</td><td>13,050,981</td><td>(672,019)</td><td>12,378,961</td></tr></table>		日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)	純営業収益及び営業損益								純営業 収益								外部顧客 からの純 営業収益	353,827	3,970	25,377	7,255	390,432	—	390,432	セグメン ト間の内部 純営業 収益	(2,370)	6,640	5,027	1,278	10,576	(10,576)	—	計	351,457	10,611	30,404	8,534	401,008	(10,576)	390,432	販売費・ 一般管理 費	244,543	10,594	24,202	6,781	286,122	(10,577)	275,544	営業利益	106,914	16	6,202	1,752	114,886	1	114,887	資産	10,078,853	2,098,375	811,191	62,560	13,050,981	(672,019)	12,378,961	<table><tr><th></th><th>日本 (百万円)</th><th>米州 (百万円)</th><th>欧州 (百万円)</th><th>アジア ・オセ アニア (百万円)</th><th>計 (百万円)</th><th>消去又は 全社 (百万円)</th><th>連結 (百万円)</th></tr><tr><td>純営業収益及び営業損益</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>純営業 収益</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>外部顧客 からの純 営業収益</td><td>541,666</td><td>5,527</td><td>21,672</td><td>10,492</td><td>579,358</td><td>—</td><td>579,358</td></tr><tr><td>セグメン ト間の内部 純営業 収益</td><td>1,529</td><td>8,758</td><td>12,085</td><td>1,605</td><td>23,979</td><td>(23,979)</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>543,195</td><td>14,286</td><td>33,758</td><td>12,097</td><td>603,337</td><td>(23,979)</td><td>579,358</td></tr><tr><td>販売費・ 一般管理 費</td><td>294,984</td><td>11,920</td><td>23,679</td><td>8,471</td><td>339,055</td><td>(13,856)</td><td>325,199</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>248,211</td><td>2,366</td><td>10,078</td><td>3,625</td><td>264,281</td><td>(10,122)</td><td>254,159</td></tr><tr><td>資産</td><td>12,239,341</td><td>2,807,086</td><td>1,145,933</td><td>72,880</td><td>16,265,243</td><td>(1,366,352)</td><td>14,898,890</td></tr></table>		日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)	純営業収益及び営業損益								純営業 収益								外部顧客 からの純 営業収益	541,666	5,527	21,672	10,492	579,358	—	579,358	セグメン ト間の内部 純営業 収益	1,529	8,758	12,085	1,605	23,979	(23,979)	—	計	543,195	14,286	33,758	12,097	603,337	(23,979)	579,358	販売費・ 一般管理 費	294,984	11,920	23,679	8,471	339,055	(13,856)	325,199	営業利益	248,211	2,366	10,078	3,625	264,281	(10,122)	254,159	資産	12,239,341	2,807,086	1,145,933	72,880	16,265,243	(1,366,352)	14,898,890
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)																																																																																																																																										
純営業収益及び営業損益																																																																																																																																																	
純営業 収益																																																																																																																																																	
外部顧客 からの純 営業収益	353,827	3,970	25,377	7,255	390,432	—	390,432																																																																																																																																										
セグメン ト間の内部 純営業 収益	(2,370)	6,640	5,027	1,278	10,576	(10,576)	—																																																																																																																																										
計	351,457	10,611	30,404	8,534	401,008	(10,576)	390,432																																																																																																																																										
販売費・ 一般管理 費	244,543	10,594	24,202	6,781	286,122	(10,577)	275,544																																																																																																																																										
営業利益	106,914	16	6,202	1,752	114,886	1	114,887																																																																																																																																										
資産	10,078,853	2,098,375	811,191	62,560	13,050,981	(672,019)	12,378,961																																																																																																																																										
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)																																																																																																																																										
純営業収益及び営業損益																																																																																																																																																	
純営業 収益																																																																																																																																																	
外部顧客 からの純 営業収益	541,666	5,527	21,672	10,492	579,358	—	579,358																																																																																																																																										
セグメン ト間の内部 純営業 収益	1,529	8,758	12,085	1,605	23,979	(23,979)	—																																																																																																																																										
計	543,195	14,286	33,758	12,097	603,337	(23,979)	579,358																																																																																																																																										
販売費・ 一般管理 費	294,984	11,920	23,679	8,471	339,055	(13,856)	325,199																																																																																																																																										
営業利益	248,211	2,366	10,078	3,625	264,281	(10,122)	254,159																																																																																																																																										
資産	12,239,341	2,807,086	1,145,933	72,880	16,265,243	(1,366,352)	14,898,890																																																																																																																																										
(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域 (1) 国または地域の区分の方法地理的近接度によっております。 (2) 各区分に属する主な国または地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール 2 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産はありません。	(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域 同左 2 同左																																																																																																																																																

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)					当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)				
海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。					海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。				
	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)		米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)
海外売上高 (純営業収益)	8,552	21,148	8,890	38,591	海外売上高 (純営業収益)	10,312	19,370	11,015	40,698
連結純営業 収益				390,432	連結純営業 収益				579,358
連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	2.2	5.4	2.3	9.9	連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	1.8	3.3	1.9	7.0
(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域					(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域				
(1) 国または地域の区分の方法地理的近接度によっております。					同左				
(2) 各区分に属する主な国または地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール									

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	吉池正博	—	—	当社監査役 (太陽生命保険株式会社代表取締役会長、株式会社T&Dホールディングス代表取締役会長)	なし	—	—	資金の貸付 貸付に伴う利息の受取り 資金の借入 借入に伴う利息の支払い	— 40 — 51	長期貸付金 未収利息 短期借入金 長期借入金 未払利息	5,000 6 2,000 10,000 48

- (注) 1 上記の取引の内容は、監査役が第三者のためにする会社との間の取引であります。なお、利率等は、一般的取引条件によっております。
- 2 平成16年6月23日に当社監査役を退任致しました。
- 3 取引金額には、当連結会計年度中の貸付実行金額または借入実行金額を記載しており、返済金額は含まれておりません。また、記載内容は、吉池正博氏が当社監査役であった期間(平成16年4月1日～平成16年6月23日)に係る取引であり、期末残高は平成16年6月23日の残高であります。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	486.70円	1 株当たり純資産額	598.27円
1 株当たり当期純利益	39.03円	1 株当たり当期純利益	103.90円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	37.36円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	98.61円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	52,665	139,948
普通株主に帰属しない金額(百万円)	718	1,862
(うち取締役賞与金(百万円))	(718)	(1,862)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	51,947	138,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,330,674	1,328,967
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	504	286
(うち支払利息 (税額相当額控除後)(百万円))	(490)	(277)
(うち事務手数料 (税額相当額控除後)(百万円))	(13)	(13)
普通株式増加数(千株)	73,112	74,244
(うち転換社債(千株))	(73,112)	(72,388)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株引受権付社債及び新株 予約権方式によるストック・オブ ション 1 種類。 第 1 回新株引受権付社債は、平成 16年 8 月24日に償還され、権利行 使期間も終了しております。 ストック・オプションの概要は 「第 4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況及び(7) スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであり ます。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 当社の重要な連結子会社であるエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社は、平成17年5月13日に三井住友フィナンシャルグループのベンチャーキャピタル業務を担うSMBCキャピタル株式会社との合併契約(合併期日：平成17年10月1日)を締結致しました。 同社はまた、平成17年5月13日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行を割当先とする新株の発行(払込期日：平成17年7月29日、発行価額の総額：99億円)を決議致しました。 2 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、平成17年5月13日に国内外におけるベンチャーキャピタル業務の更なる拡大を図る趣旨で、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社とSMBCキャピタル株式会社との合併後の新会社の運営に関する基本事項等についての合併事業契約を締結致しました。 3 当社は、ストック・オプションの目的で商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容 平成17年定時株主総会の決議によるもの ()」に記載のとおりであります。	当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) スtockオプション制度の内容 平成18年定時株主総会の決議によるもの ()」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第 1 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成12. 6 .26	100,000 (100,000)	—	1.40	無し	平成17. 6 .24
* 1	第 2 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成15. 8 .13	120,000	120,000	0.95	無し	平成20. 8 .13
* 1	第16回無担保転換社 債	平成11. 9 .16	79,985	79,193 (79,193)	0.50	無し	平成18. 9 .29
* 1	第 3 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18. 2 .17	—	70,000	1.30	無し	平成23. 2 .17
* 1	第 4 回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18. 2 .17	—	30,000	2.08	無し	平成28. 2 .17
* 2	普通社債(ユー口債)	平成12年～18年	569,429 (27,397)	677,159 (79,606)	0.00 ～14.00	無し	平成17年～47年
* 3	普通社債(ユー口債)	平成 7 年～12年	6,109 (2,003)	2,608 (601)	2.55 ～5.47	無し	平成17年～19年
合計	—	—	875,523 (129,401)	978,960 (159,400)	—	—	—

(注) 1 * 1 当社についての記載であります。

* 2 当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社が発行した社債残高の集約となっております。

* 3 大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc及び大和ヨーロッパファイナ
ンスB.V.が発行した社債残高の集約となっております。

2 1年内償還予定の金額は、前期末残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。

3 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円 / 株)	発行株式	資本組入額 (円 / 株)
第16回無担保転 換社債	平成11.11. 1 ～平成18. 9 .28	1,094.00	普通株式	547

4 連結決算日後 5 年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
159,400	7,533	131,547	3,983	100,023

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,295,928	1,795,320	0.16	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	74,195	167,952	0.92	平成19年～平成33年
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	200,220	234,210	0.10	—
信用取引借入金(1年内返済)	2,981	7,569	0.60	—
合計	2,573,325	2,205,052	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,857	12,975	3,453	19,667

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)			当事業年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金・預金			117,897			129,130	
2 有価証券			—			3,542	
3 短期貸付金	1,5		87,369			133,404	
4 前払費用			652			593	
5 未収入金	1		17,728			44,244	
6 未収収益			1,845			753	
7 繰延税金資産			1,886			564	
8 その他の流動資産			435			1,400	
流動資産合計			227,816	20.9		313,632	25.6
固定資産							
1 有形固定資産	2		10,187			10,026	
(1) 建物		610			566		
(2) 器具備品		2,682			2,564		
(3) 土地		6,895			6,895		
2 無形固定資産			717			755	
(1) ソフトウェア		326			248		
(2) 電話加入権		170			170		
(3) その他の無形固定資産		220			336		
3 投資その他の資産			849,944			900,228	
(1) 投資有価証券	3	113,519			179,407		
(2) 関係会社株式	3	544,689			527,526		
(3) 長期貸付金		5,000			5,000		
(4) 関係会社長期貸付金	5	166,406			165,946		
(5) 長期差入保証金	1	12,471			12,885		
(6) 長期前払費用		103			91		
(7) その他の投資等	5	8,247			9,820		
貸倒引当金	5	494			449		
固定資産合計			860,849	79.1		911,010	74.4
資産合計			1,088,665	100.0		1,224,643	100.0

		前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金			67,710			62,235	
2 コマーシャル・ペーパー			25,000			—	
3 一年以内償還社債			100,000			—	
4 一年以内償還転換社債			—			79,193	
5 前受収益			152			151	
6 未払金			814			682	
7 未払費用			1,155			1,192	
8 有価証券担保借入金	1		66,855			132,112	
9 未払法人税等			138			176	
10 賞与引当金			769			1,613	
11 その他の流動負債			848			708	
流動負債合計			263,444	24.2		278,064	22.7
固定負債							
1 社債			124,900			236,400	
2 転換社債			79,985			—	
3 長期借入金			37,000			49,000	
4 長期受入保証金			4,100			4,042	
5 繰延税金負債			1,916			38,739	
6 退職給付引当金			3,408			2,361	
7 その他の固定負債			793			2,211	
固定負債合計			252,105	23.2		332,754	27.2
負債合計			515,549	47.4		610,819	49.9
(資本の部)							
資本金	7		138,432	12.7		138,828	11.3
資本剰余金							
1 資本準備金	8	117,786			118,182		
2 その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		154			156		
資本剰余金合計			117,941	10.8		118,339	9.7
利益剰余金							
1 利益準備金	8	45,335			45,335		
2 任意積立金							
(1) 別途積立金		218,000			218,000		
3 当期末処分利益		26,074			50,798		
利益剰余金合計			289,409	26.6		314,133	25.6
その他有価証券評価差額金	9		28,119	2.6		57,183	4.7
自己株式	10		786	0.1		14,660	1.2
資本合計			573,115	52.6		613,824	50.1
負債・資本合計			1,088,665	100.0		1,224,643	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	1						
1 関係会社配当金			19,136			32,257	
2 関係会社貸付金利息			3,704			2,805	
3 金融収益	3		100			—	
4 商標使用料収入	2		3,295			—	
5 その他			—			152	
営業収益合計			26,236	100.0		35,215	100.0
営業費用	1						
1 販売費・一般管理費	4		7,731			9,210	
(1) 取引関係費		917			1,747		
(2) 人件費		3,650			4,130		
(3) 不動産関係費		681			614		
(4) 事務費		870			855		
(5) 減価償却費		428			350		
(6) 租税公課		288			290		
(7) その他		894			1,221		
2 金融費用	5		4,620			2,971	
営業費用合計			12,352	47.1		12,181	34.6
営業利益			13,884	52.9		23,033	65.4
営業外収益							
1 受取利息		726			493		
2 受取配当金		1,060			1,466		
3 残余財産分配金		636			—		
4 有価証券運用益		—			335		
5 その他		245			545		
営業外収益合計			2,669	10.2		2,841	8.1
営業外費用							
1 支払利息		132			36		
2 社債発行費用		21			483		
3 訴訟和解金		82			—		
4 福利厚生施設等解約費用		—			167		
5 その他		15			46		
営業外費用合計			251	1.0		733	2.1
経常利益			16,302	62.1		25,140	71.4
特別利益							
1 固定資産売却益	6	20			—		
2 関係会社清算益		5,529			1,200		
3 関係会社株式売却益		—			6,146		
4 投資有価証券売却益		3,098			2,333		
5 新株引受権戻入益		501			—		
特別利益合計			9,149	34.9		9,681	27.5
特別損失							
1 訴訟損失	10	—			1,279		
2 関係会社株式評価減		42			—		
3 投資有価証券評価減		3,035			75		
4 投資有価証券売却損		—			4		
5 固定資産評価損	7	52			—		
6 固定資産除売却損	6	116			120		
7 貸倒引当金繰入	8	150			211		
8 海外子会社為替差損	9	—			1,563		
特別損失合計			3,396	12.9		3,255	9.2
税引前当期純利益			22,055	84.1		31,566	89.7
法人税、住民税及び事業税		8,064			37,973		
法人税等調整額		2,109	10,173	38.7	18,205	19,768	56.1
当期純利益			32,228	122.8		51,335	145.8
前期繰越利益			498			15,429	
中間配当額			6,653			15,966	
当期末処分利益			26,074			50,798	

【利益処分計算書】

		前事業年度		当事業年度	
取締役会承認年月日		(平成17年 5 月19日)		(平成18年 5 月18日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			26,074		50,798
利益処分額					
1 配当金	(注)	10,644	10,644	29,065	29,065
次期繰越利益			15,429		21,732

(注) 前事業年度 現金配当 1株につき 8 円

当事業年度 現金配当 1株につき22円

平成16年12月 1 日に6,653百万円(1 株につき 5 円)、平成17年12月 1 日に15,966百万円(1 株につき12円)の
中間配当を実施しております。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部資本直入法により処理しております)。 2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産、投資その他の資産 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 3 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 移動平均法による時価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左 2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産、投資その他の資産 同左 3 繰延資産の処理方法 同左 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 当社は、平成16年 5 月の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、平成16年 6 月の定時株主総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員の退任時に支払うことが当該株主総会において承認可決されました。これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定金額(291百万円)を「その他の固定負債」へ振り替えております。 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6 ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社は、一部の借入金等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より連結納税制度を適用しております。 (3) 前事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成14年 8 月 9 日 企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6 号)を適用しております。	(3) 退職給付引当金 同左 _____ 5 リース取引の処理方法 同左 6 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社は、一部の借入金、発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 _____

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年 6 月 9 日に公布され、平成16年12月 1 日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年 2 月15 日付で改正されたことに伴い、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資は、当事業年度より有価証券として表示しております。この変更に伴い、「その他の投資等」2,240百万円減少し、「投資有価証券」が2,240百万円増加しております。	「金融収益」及び「商標使用料収入」(当事業年度の金額はそれぞれ134百万円、12百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より営業収益の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3 月31日に公布され、平成16年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2 月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費・一般管理費に計上しております。 この結果、販売費・一般管理費が130百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が130百万円減少しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたものの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。			1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたものの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。		
短期貸付金	87,369百万円		短期貸付金	133,404百万円	
長期差入保証金	11,248		未収入金	39,406	
上記以外の資産	11,216		上記以外の資産	13,026	
有価証券担保借入金	66,855		有価証券担保借入金	132,112	
2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳			2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳		
建物	782百万円		建物	826百万円	
器具備品	2,435		器具備品	2,227	
計	3,218		計	3,054	
3 投資有価証券のうち84,739百万円、関係会社株式のうち11,663百万円を子会社に貸し付けております。			3 投資有価証券のうち125,139百万円、関係会社株式のうち14,321百万円を子会社に貸し付けております。		
4 差し入れを受けた有価証券の時価貸付金の担保として受け入れた有価証券の時価は544百万円であります。					
5 貸倒引当金10,515百万円は、債権額と相殺して表示しております。			5 貸倒引当金10,249百万円は、債権額と相殺して表示しております。		
6 保証債務			6 保証債務		
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.	メディアム・ターム・ノート	4,000	大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.	メディアム・ターム・ノート	2,000
従業員	借入金	2,849	従業員	借入金	1,980
大和セキュリティーズ トラストアンドバンク ング(ヨーロッパ)plc	メディアム・ターム・ノート	2,100	大和セキュリティーズ トラストアンドバンク ング(ヨーロッパ)plc	メディアム・ターム・ノート	600
	スワップ	7			
大和サンコー株式会社	未払金	12	大和サンコー株式会社	未払金	8
合計		8,969	合計		4,589

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
7 会社が発行する株式の総数は普通株式4,000,000千株、発行済株式の総数は1,331,736千株であります。 株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 8 当社は、平成10年3月期までは証券会社として証券取引法第58条(平成10年12月1日改正法施行前)に基づき、金銭による利益の配当額の五分の一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立ててきました。平成10年12月1日施行の改正証券取引法により当該条文が削除されたこと及び平成11年4月に当社が持株会社へ移行し証券業を廃業したことに伴い、利益の処分として支出する金額の十分の一以上を資本の額の四分の一に達するまで積み立てる商法第288条の規定を受けることとなりました。平成13年10月1日施行の改正商法第288条の規定により、利益準備金として積み立てるべき額は、資本準備金と合算して資本の四分の一に達するまでとされており、その四分の一を超える部分は128,514百万円であります。 9 当社は投資有価証券について時価評価を行っており、投資有価証券の評価差額から税効果額を控除した額をその他有価証券評価差額金として資本の部に計上しております。これにより純資産が28,119百万円増加しており、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により配当可能利益より控除されております。 10 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,123千株であります。	7 会社が発行する株式の総数は普通株式4,000,000千株、発行済株式の総数は1,332,460千株であります。 株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 8 当社は、平成10年3月期までは証券会社として証券取引法第58条(平成10年12月1日改正法施行前)に基づき、金銭による利益の配当額の五分の一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立ててきました。平成10年12月1日施行の改正証券取引法により当該条文が削除されたこと及び平成11年4月に当社が持株会社へ移行し証券業を廃業したことに伴い、利益の処分として支出する金額の十分の一以上を資本の額の四分の一に達するまで積み立てる商法第288条の規定を受けることとなりました。平成13年10月1日施行の改正商法第288条の規定により、利益準備金として積み立てるべき額は、資本準備金と合算して資本の四分の一に達するまでとされており、その四分の一を超える部分は128,811百万円であります。 9 当社は投資有価証券について時価評価を行っており、投資有価証券の評価差額から税効果額を控除した額をその他有価証券評価差額金として資本の部に計上しております。これにより純資産が57,183百万円増加しており、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により配当可能利益より控除されております。 10 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式11,285千株であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 関係会社に対する営業収益及び営業費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 営業収益 26,214百万円 営業費用 2,077 2 「商標使用料収入」は、子会社である大和証券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。 3 金融収益の内訳 受取利息 19百万円 その他の金融収益 80 計 100 4 販売費・一般管理費の内訳 ・取引関係費の内訳 支払手数料 162百万円 通信・運送費 106 旅費・交通費 100 広告宣伝費 434 交際費 113 計 917 ・人件費の内訳 報酬・給料 1,987百万円 退職給付費用 529 福利厚生費 326 賞与引当金繰入 769 役員退職慰労引当金繰入 30 役員退職慰労金 6 計 3,650 ・不動産関係費の内訳 不動産費 440百万円 器具・備品費 241 計 681 ・事務費の内訳 事務委託費 830百万円 事務用品費 39 計 870 ・その他の内訳 購読費 15百万円 水道光熱費 31 諸会費・会議費 51 寄付金 223 教育研修費 143 雑費 427 計 894	1 関係会社に対する営業収益及び営業費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 営業収益 35,132百万円 営業費用 2,368 4 販売費・一般管理費の内訳 ・取引関係費の内訳 支払手数料 124百万円 通信・運送費 105 旅費・交通費 130 広告宣伝費 1,263 交際費 123 計 1,747 ・人件費の内訳 報酬・給料 2,119百万円 退職給付費用 110 福利厚生費 287 賞与引当金繰入 1,613 計 4,130 ・不動産関係費の内訳 不動産費 380百万円 器具・備品費 234 計 614 ・事務費の内訳 事務委託費 823百万円 事務用品費 32 計 855 ・その他の内訳 購読費 15百万円 水道光熱費 30 諸会費・会議費 56 寄付金 576 教育研修費 138 雑費 405 計 1,221

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
5 金融費用の内訳 支払利息 4,620百万円 6 (1) 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 その他の投資等 20百万円 (2) 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 電話加入権 85百万円 固定資産除却損 器具備品 27百万円 7 固定資産評価損は、出資金及びゴルフ会員権等の評価替えを行ったことにより発生した損失であります。 8 貸倒引当金繰入 関係会社に対する債権に設定した引当金繰入額 34百万円を含んでおります。	5 金融費用の内訳 支払利息 2,971百万円 6 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。 固定資産売却損 その他の投資等 94百万円 固定資産除却損 器具備品 26百万円 8 貸倒引当金繰入 関係会社に対する債権に設定した引当金繰入額 11百万円を含んでおります。 9 海外子会社為替差損は、海外子会社からの資本回収に伴う為替差損であります。 10 訴訟損失 元顧客との証券取引に関する訴訟損失であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>271百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>167</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>103</td></tr> </table> 2 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年以内</td><td>43百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>61</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>105</td></tr> </table> 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。		器具備品	取得価額相当額	271百万円	減価償却累計額相当額	167	期末残高相当額	103	1 年以内	43百万円	1 年超	61	合計	105	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	47百万円	支払利息相当額	1百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>141百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>61</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>79</td></tr> </table> 2 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年以内</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>52</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>80</td></tr> </table> 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 5 利息相当額の算定方法 同左		器具備品	取得価額相当額	141百万円	減価償却累計額相当額	61	期末残高相当額	79	1 年以内	28百万円	1 年超	52	合計	80	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	46百万円	支払利息相当額	1百万円
	器具備品																																								
取得価額相当額	271百万円																																								
減価償却累計額相当額	167																																								
期末残高相当額	103																																								
1 年以内	43百万円																																								
1 年超	61																																								
合計	105																																								
支払リース料	49百万円																																								
減価償却費相当額	47百万円																																								
支払利息相当額	1百万円																																								
	器具備品																																								
取得価額相当額	141百万円																																								
減価償却累計額相当額	61																																								
期末残高相当額	79																																								
1 年以内	28百万円																																								
1 年超	52																																								
合計	80																																								
支払リース料	49百万円																																								
減価償却費相当額	46百万円																																								
支払利息相当額	1百万円																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成17年 3 月31日)			当事業年度 (平成18年 3 月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,121	36,273	20,151	19,648	148,219	128,571
関連会社株式	274	493	219	274	710	436

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式評価減	78,037百万円	子会社株式評価減	73,353百万円
子会社不動産事業再編費用	47,693	投資有価証券評価減	9,196
投資有価証券評価減	10,191	貸倒引当金	3,805
繰越欠損金	6,449	繰越欠損金	3,270
貸倒引当金	3,596	その他	2,523
その他	2,722		
繰延税金資産小計	148,690	繰延税金資産小計	92,149
評価性引当額	129,429	評価性引当額	91,584
繰延税金資産合計	19,261	繰延税金資産合計	564
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	19,291	その他有価証券評価差額金	38,739
繰延税金負債合計	19,291	繰延税金負債合計	38,739
繰延税金負債の純額	29	繰延税金負債の純額	38,174
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	60.44%	評価性引当額	76.88%
永久に益金に算入されない項目	31.97%	永久に益金に算入されない項目	27.64%
永久に損金に算入されない項目	0.74%	永久に損金に算入されない項目	1.17%
住民税等均等割	0.04%	住民税等均等割	0.03%
その他	4.81%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.13%		

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	430.71円	1 株当たり純資産額	464.60円
1 株当たり当期純利益	24.21円	1 株当たり当期純利益	38.62円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	23.31円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	36.79円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	32,228	51,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	32,228	51,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,330,684	1,328,976
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	504	291
(うち支払利息 (税額相当額控除後)(百万円))	(490)	(277)
(うち事務手数料 (税額相当額控除後)(百万円))	(13)	(13)
普通株式増加数(千株)	73,112	74,244
(うち転換社債(千株))	(73,112)	(72,388)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株引受権付社債及び新株 予約権方式によるストック・オブ ション 1 種類。 第 1 回新株引受権付社債は、平成 16年 8 月24日に償還され、権利行 使期間も終了しております。 ストック・オプションの概要は 「第 4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権の状況 及び (7) ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであり ます。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、ストック・オプションの目的で商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容 平成17年定時株主総会の決議によるもの ()」に記載のとおりであります。	当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容 平成18年定時株主総会の決議によるもの ()」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有価証券	売買目的 有価証券	30銘柄	1,203,075	1,589		
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,687	13,893		
		株式会社帝国ホテル	1,522,760	10,126		
		株式会社フジテレビジョン	27,900	8,202		
		株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	868,780	7,992		
		三井トラストホールディングス株式会社	3,649,300	6,280		
		日本証券金融株式会社	3,164,000	4,948		
		K D D I 株式会社	7,503	4,719		
		京セラ株式会社	420,000	4,376		
		株式会社千葉銀行	4,053,000	4,243		
		株式会社ミレアホールディングス	1,775	4,137		
		トヨタ自動車株式会社	594,212	3,820		
		住友商事株式会社	2,200,000	3,687		
		住友信託銀行株式会社	2,635,000	3,588		
		株式会社横浜銀行	3,249,000	3,132		
		S M B C フレンド証券株式会社	2,647,601	2,753		
		三井住友海上火災保険株式会社	1,647,449	2,637		
		東宝株式会社	1,140,810	2,589		
		株式会社常陽銀行	2,759,014	2,289		
		関西テレビ放送株式会社	920	2,251		
		カシオ計算機株式会社	1,000,000	2,095		
		損害保険ジャパン株式会社	1,225,877	2,092		
		株式会社京都銀行	1,452,000	2,061		
		株式会社 G A B A	200	2,000		
		株式会社百五銀行	2,296,000	1,818		
		株式会社アッカ・ネットワークス	4,750	1,691		
		株式会社札幌北洋ホールディングス	1,270	1,689		
		株式会社名古屋銀行	1,601,540	1,486		
		株式会社バンダイナムコホールディングス	864,000	1,392		
		その他(345銘柄)	71,788,192	55,197		
		小計		110,833,543	167,197	
		計			112,036,618	168,787

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的 有価証券	(受益証券) ダイワ・グローバル・マクロ・ スタイル・ファンド	1,940,000,000口	1,952
投資有価証券	その他有価 証券	(優先出資証券)		
		信金中央金庫	3,562口	2,137
		農林中央金庫	2,231,080口	1,999
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
		ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド1号	20口	3,700
		大和住銀プレミアファンド	200,000口	2,000
		(その他)		
		出資証券(1 銘柄)	500口	60
		投資信託受益証券(2 銘柄)	618,894,069口	659
	投資事業有限責任組合等への出資 (12銘柄)	—	1,653	
	小計	—	12,209	
計			—	14,162

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	1,393	826	43	566
器具備品	—	—	—	4,791	2,227	128	2,564
土地	—	—	—	6,895	—	—	6,895
有形固定資産計	—	—	—	13,080	3,054	171	10,026
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	500	251	90	248
電話加入権	—	—	—	170	—	—	170
その他の 無形固定資産	—	—	—	896	560	55	336
無形固定資産計	—	—	—	1,567	812	146	755
長期前払費用	133	19	—	153	61	32	91

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		138,432	395	—	138,828
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(1,331,736,172)	723,937	(—)	(1,332,460,109)
	普通株式 (百万円)	138,432	395	—	138,828
	計 (株)	(1,331,736,172)	723,937	(—)	(1,332,460,109)
	計 (百万円)	138,432	395	—	138,828
資本準備金 及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	117,786	395	—	118,182
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (百万円)	154	2	—	156
	計 (百万円)	117,941	398	—	118,339
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	45,335	—	—	45,335
	(任意積立金) 別途積立金 (百万円)	218,000	—	—	218,000
	計 (百万円)	263,335	—	—	263,335

(注)1 当期末における自己株式は、11,285,635株であります。

2 資本金及び資本準備金の増加は転換社債の株式への転換によるものであります。

3 その他資本剰余金の増加は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,010	211	522	—	10,698
賞与引当金	769	1,613	769	—	1,613

(注) 貸借対照表では、貸倒引当金10,249百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成18年3月末における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

(a) 資産の部

(一)現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	1
当座預金	2,206
普通預金	46,881
定期預金	80,040
その他	1
合計	129,130

(二)短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券株式会社	51,000
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	40,000
大和証券エスエムビーシー株式会社	30,000
大和サンコー株式会社	4,250
株式会社大和総研	3,800
株式会社大和総合研修センター	3,425
その他	929
合計	133,404

(三)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	244,806
大和証券株式会社	150,010
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和アメリカCorporation	30,430
大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc	5,412
その他	64,436
合計	527,526

(四)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	78,000
大和プロパティ株式会社	59,180
大和証券株式会社	16,000
大和土地建物株式会社	9,966
その他	2,800
合計	165,946

(b) 負債の部

(一)短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	30,000
住友信託銀行株式会社	15,000
株式会社みずほコーポレート銀行	10,820
その他	6,415
合計	62,235

(二)一年以内償還転換社債

79,193百万円

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 連結附属明細表 社債明細表参照。

(三)有価証券担保借入金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	123,591
大和証券株式会社	8,520
合計	132,112

(四)社債

236,400百万円

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 連結附属明細表 社債明細表参照。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日(注)
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券、及び任意の株数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日(注)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 大和証券株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付、喪失及び汚損又は毀損に基づく再発行は1枚につき250円
株券喪失登録等	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
手数料	登録請求1件につき 10,000円 登録請求に係る株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 大和証券株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当社が別途定める金額 株券保管振替機構を利用されている場合は、お取引先の証券会社等にお問合せください。
単元未満株式の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
受付停止期間	当社基準日の12営業日前の日から基準日までの期間
取扱手数料	当社が別途定める金額 株券保管振替機構を利用されている場合は、お取引先の証券会社等にお問合せください。

公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.daiwa.jp/ir/shareholders/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行つ。						
株主に対する特典	3月末現在の株主を対象に、次のとおり、株主優待を実施しています。 1 カレンダー 全株主を対象に申込みハガキを送付、返信者に対しカレンダーを贈呈致します。 2 「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント 単元株式数以上を保有する株主に申込みハガキを送付、返信者に対し「ダイワのポイントプログラム」の交換ポイント(申込み時点で大和証券株式会社に口座を持ち「ダイワの証券総合サービス」に加入していることが必要)を贈呈致します。交換ポイントを希望しない1,000株以上5,000株未満保有の株主に対しては『会社四季報(1冊)』又は『「株主優待ガイド」「税金読本」のセット』、5,000株以上保有の株主には『会社四季報(2冊)』又は『「会社四季報(1冊)」「株主優待ガイド」「税金読本」のセット』を贈呈致します。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">< 贈呈される交換ポイント ></td></tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満保有</td><td>2,000ポイント</td></tr> <tr> <td>5,000株以上保有</td><td>5,000ポイント</td></tr> </table> 交換ポイントは、大和証券の「ダイワのポイントプログラム」にて、セレクト商品や提携先ポイントに交換できる等のサービスにご利用できます。(「ダイワのポイントプログラム」のサービスは変更となる場合があります。)	< 贈呈される交換ポイント >		1,000株以上5,000株未満保有	2,000ポイント	5,000株以上保有	5,000ポイント
< 贈呈される交換ポイント >							
1,000株以上5,000株未満保有	2,000ポイント						
5,000株以上保有	5,000ポイント						

(注) 剰余金の配当については、必要に応じて基準日を定めて実施することがあります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等は有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度 自 平成16年 4 月 1 日
(第68期) 至 平成17年 3 月31日 | 平成17年 6 月27日
関東財務局長に提出 |
| 2 | 半期報告書
(第69期中) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月30日 | 平成17年12月14日
関東財務局長に提出 |
| 3 | 訂正発行登録書 発行登録書(平成16年 6 月28日提出)に関する訂正
同上
同上 | 平成17年 6 月27日
平成17年12月14日
平成18年 6 月 8 日
関東財務局長に提出 |
| 4 | 有価証券届出書(新株予約権証券)及びその添付書類 | 平成17年 8 月25日
関東財務局長に提出 |
| 5 | 有価証券届出書の訂正届出書
及びその添付書類 | 有価証券届出書(平成17年 8 月25日
提出)に関する訂正
平成17年 8 月26日
関東財務局長に提出 |
| 6 | 有価証券届出書の訂正届出書 | 有価証券届出書(平成17年 8 月25日
提出)に関する訂正
平成17年 9 月 2 日
関東財務局長に提出 |
| 7 | 発行登録追補書類及びその添付書類 | 平成18年 2 月 8 日
平成18年 6 月 2 日
関東財務局長に提出 |
| 8 | 自己株券買付状況報告書 | 平成18年 2 月13日
平成18年 3 月10日
平成18年 4 月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月27日

株式会社 大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	河 合 利 治	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の重要な連結子会社であるエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社は平成17年5月13日SMBCキャピタル株式会社と合併契約を締結し、同日に新株の発行を決議した。また、当該合併後の新会社の運営に関する基本事項等について、会社は平成17年5月13日に株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行と合併事業契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月26日

株式会社 大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	河 合 利 治	Ⓔ
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	Ⓔ
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	Ⓔ
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月27日

株式会社 大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	河 合 利 治	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月26日

株式会社 大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	河 合 利 治	⑩
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	⑩
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	⑩
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

